



藤井寺市中小企業振興計画

令和5年3月

はじめに

本市では、発達する交通網を背景にした大都市圏ならではのものづくり産業や良好な住環境を彩る商業・サービス業が集積し、多くの中小企業により多様で特色ある事業活動が行われています。また、このような地域に根差した企業活動は地域ニーズに即した商品・サービスの提供や多くの就業機会の創出などを通じ地域経済の担い手となり地域社会を支えています。

一方で、中小企業を取り巻く環境は、少子高齢化による労働力不足時代への突入、新型コロナウイルスの影響による世界的な市場の変化、経済安全保障リスクの増大など、一段と厳しさを増しています。この環境下で地域経済の健全な発展と市民生活の向上を図っていくためには、中小企業の成長発展が必要不可欠です。

このような状況を踏まえ、本市では令和5年1月に「藤井寺市中小企業振興条例」を制定し、基本理念として地域社会における中小企業の役割を明確にし、その持続的な成長発展を図ることとしています。

本計画は、この「藤井寺市中小企業振興条例」の基本理念に基づき、市内中小企業の振興と地域経済の成長・発展の効果的な推進を目指す取組みを示すものであり、中小企業者をはじめ多様な主体の共通認識のもと、連携・協力を図り進めていくために策定したものです。

多様な主体の参画によりこの計画を推進し、市内中小企業者とそこで働く方一人ひとりの多様性と個性がきらめき、地域経済の持続的な発展へとつなげていきます。

むすびに、本計画の策定にご尽力をいただきました関係機関並びに各種調査へのご協力をいただきました市内事業者の皆さまに厚くお礼を申し上げますとともに、引き続き、本市の中小企業振興に特段のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



令和5年3月

藤井寺市長

岡田一樹

藤井寺市中小企業振興計画

目次

第1章 計画策定の目的と位置づけ	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 関連計画、位置づけ	2
3. 計画期間	2
第2章 中小企業を取り巻く社会経済環境	3
(1) 人口減少・少子化	3
(2) 新型コロナウイルスの拡大による市場の変化	4
(3) 経済安全保障リスクの増大	5
(3) Society5.0 を目指したデジタル化の進展	5
(4) SDGs 等持続可能性への関心の高まり	6
(5) 気候変動問題の深刻化	7
(6) ウェルビーイングと生産性向上の好循環	8
第3章 中小企業に関連した国・府の政策の動向	9
1. 国の政策の動き	9
(1) 新しい資本主義	9
(2) 中小企業・小規模事業者支援政策	10
2. 大阪府の政策の動き	11
第4章 藤井寺市の中小企業の動向	12
1. 藤井寺市商工業の現状と特徴	12
(1) 産業規模	12
(2) 産業構造（事業所数・従業者数・売上金額の業種別構成比）	13
(3) 付加価値	14
(4) 労働生産性	16
(5) 業種別の動向	17
(6) 地域経済循環	21
(7) 創業比率	27
2. 令和3年度事業者アンケート調査からみた市内事業所の現状と課題	28
(1) 実施概要	28
(2) 調査結果の概要	28
第5章 中小企業振興の課題	41
第6章 中小企業振興の方向性	44
1. 基本理念	44
2. 基本方針	45
(1) 個の強みが輝く、企業活動の活力向上	45
(2) 地域内経済の拡大	45

3. 基本戦略	46
(1) 個の強みが輝く、企業活動の活力向上	46
(2) 地域内経済の拡大	50
4. SDGs への対応と施策の体系	52
(1) SDGs への対応	52
(2) 施策の体系	53
第7章 計画の推進	54
1. 藤井寺市中小企業振興条例の制定	54
2. 推進体制	54
2. 進行管理	55
資料 中小企業振興基本条例	56

第1章 計画策定の目的と位置づけ

1. 計画策定の背景と目的

藤井寺市は、古くより交通の要衝として栄え、世界文化遺産にも登録されている多くの古墳が築造された他、古代には渡来文化の通り道として数々の文化がもたらされ、近世には街道沿いが繁栄する等、文化交流のまちとして発展してきました。また、近代以降は発達する交通網を背景に、大都市圏ならではのものづくり産業や、良好な住環境を彩る商業及びサービス業が集積しました。藤井寺市の産業の大部分を占めるこれらの中小企業は、まちのにぎわいや活力を創出し、雇用や経済の循環等を通じて市民生活の安定及び向上に寄与しています。

一方、近年では、人口減少や高齢化社会の到来に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、市内の企業や事業所を取り巻く環境は厳しい状況にあります。こうした社会経済環境の変化に対し、国では、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした「新しい資本主義」を掲げ、成長のエンジンとなる科学技術によるイノベーションや、付加価値の源泉を担う「人」の育成や投資等を軸に、地方やその構成員である中小企業、さらにそこで働く一人ひとりを、きめ細かく支援する政策を展開しています。

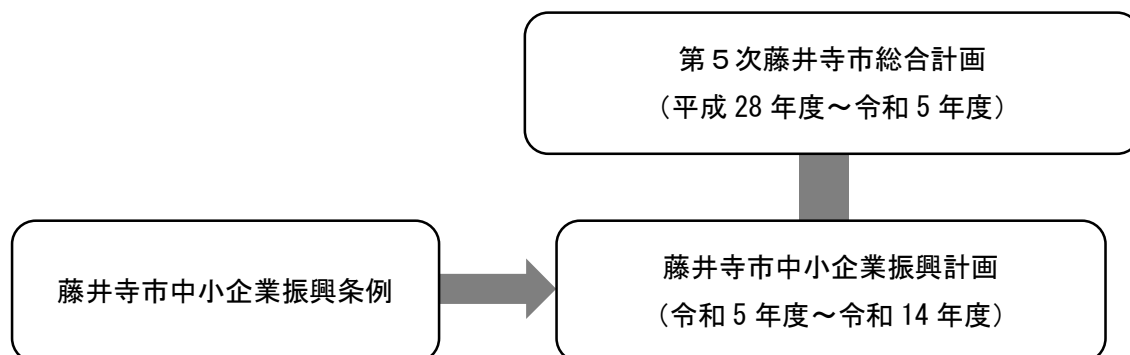
こうした国の政策の方向性を見据えながら、中小企業が激変する社会環境へと対応し、持続的に成長していくことが、今後の本市の発展においては重要です。

そのため、本市の地域産業の実情や、中小企業の抱える本質的課題、まちの強みを活かした今後の地域産業成長のビジョン、未来のために必要な中小企業等への支援のあり方等、新たな総合的施策の展開を示す計画として、本計画を策定するものとします。

2. 関連計画、位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である「総合計画」の下に位置付けられるもので、本市の中小企業振興施策を推進するための、より実効性のある分野別計画としての役割を有するものです。

また、本市の中小企業振興に関する目的や基本理念等を定めた中小企業振興条例の考え方に基づき、基本理念、基本方針、基本戦略及び施策を定めています。



3. 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

第2章 中小企業を取り巻く社会経済環境

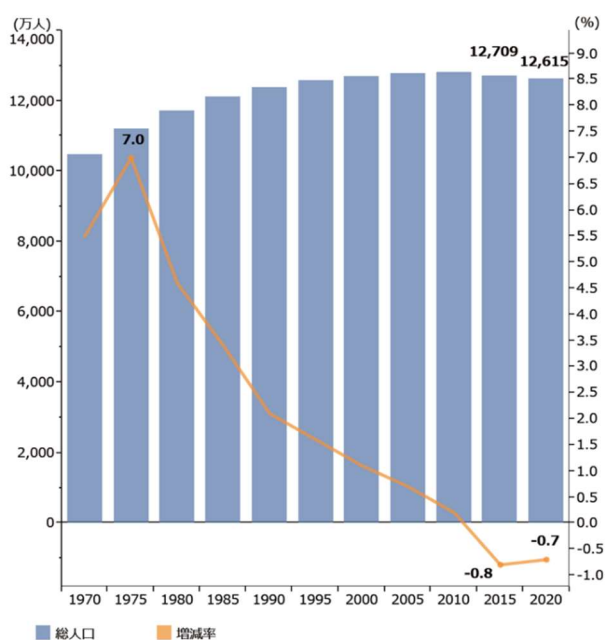
(1) 人口減少・少子化

●今後本市を含めた全国で人口がさらに急激に減少、高齢化も進み生産年齢人口が激減し、労働力不足時代へと突入する見込み

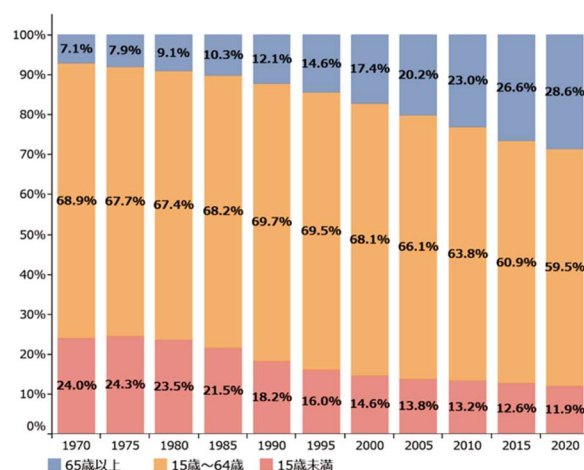
2020年における全国の人口は1億2,614万6千人であり、2015年と比べて94万9千人減少しています。2025年には団塊の世代が後期高齢者となり国民の4人に1人が75歳以上という超高齢化社会に突入し、2040年には団塊ジュニア世代が高齢者となり高齢者人口がピークを迎えることが予測されています。

年齢3区分別の人口の割合を見ると、2020年における生産年齢人口の割合は、1970年以降初めて60%を下回りました。また、年少人口の割合は調査開始後過去最低を更新し、老年人口の割合は1970年以降過去最高を更新しており、主な働き手となる生産年齢人口が減少する傾向は将来にわたり継続する見込みとなっています。

全国の人口の推移



全国の年齢3区分別人口割合の推移



出典：2022年版「中小企業白書」より抜粋（資料：総務省「令和2年国勢調査」）

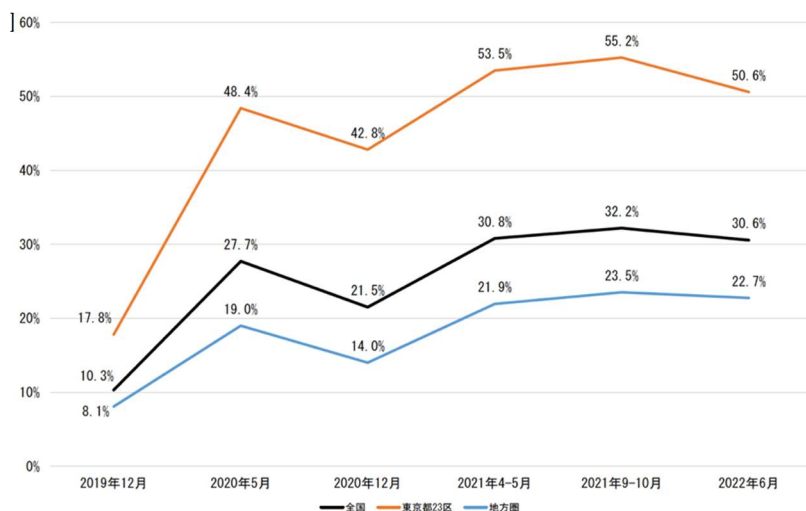
（２）新型コロナウイルスの拡大による市場の変化

●テレワークの浸透、オンライン取引の一層の普及等、新しい生活様式の広がり

新型コロナウイルスの感染が拡大した 2020 年以降、テレワークの実施率は全国的に上昇しており、2022 年 6 月にはアンケートの対象となった就業者のうち 30.6%がテレワークを実施しています。地方圏においても、東京 23 区・全国よりは低いものの、実施率は上昇しており、感染症の拡大以降、テレワークが浸透しています。

また、令和 3 年度電子商取引に関する市場調査によると、物販系分野の国内の消費者向け電子商取引の市場規模はコロナ禍にあった 2019 年から 2020 年にかけて巣ごもり需要による増加となり、2021 年にかけても増加を継続、EC 化率についても大幅に増加しています。今後も、多様な産業分野でさらにオンライン化が進むことが予測されます。

地域別のテレワーク実施率の推移



出典：内閣府「第 5 回 新型コロナウイルス感染症の影響下における 生活意識・行動の変化に関する調査」

物販系分野の消費者向け EC 市場規模と EC 化率の推移



出典：令和 3 年度電子商取引に関する市場調査

（３）経済安全保障リスクの増大

●サプライチェーンの途絶リスクや地政学的不確実性の高まりといった経済安全保障リスクの増大に対し、より一層対応を強化することが求められている

2020 年には、新型コロナウイルスの感染拡大により、マスクやワクチン等の医療関係物資に関して供給途絶が生じるなど、サプライチェーンのぜい弱性が世界各地で顕現化しました。各国においては、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶リスクが大きい重要品目や、国民が健康な生活を営む上で欠かせない品目について、リショアリング(海外移転した生産拠点の国内回帰)も含めた国内生産拠点の整備と海外生産拠点の多元化の両輪で、サプライチェーンの強靱化が進められています。また、ロシアによるウクライナ侵攻をはじめ、世界経済に対する地政学的不確実性が高まっており、安全保障貿易規制や制裁、それに伴うサプライチェーンへの影響なども懸念が高まっています。

さらに、近年はサイバー攻撃等によるビジネス技術の窃取や、調達先のどこかで人権リスクが生じる等の経済安全保障リスクが増大しています。

中小企業においても、このような時勢を鑑みて、サプライチェーン、輸出入管理、サイバーセキュリティなどにおいて、事業継続計画の策定や運用など緊急時における事業継続のための対応を強化していく必要性が高まっていると言えます。

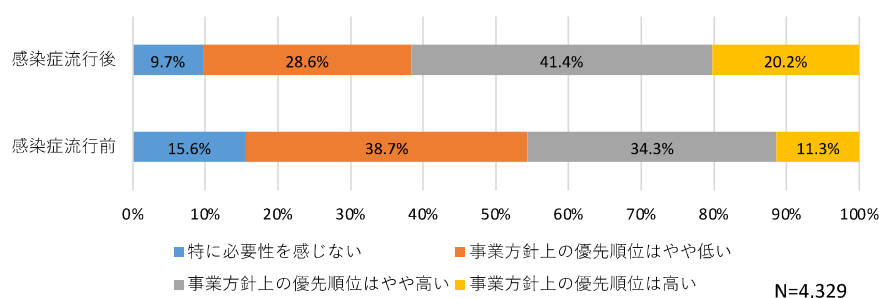
（３）Society5.0 を目指したデジタル化の進展

●IoT・AI 等による社会課題解決が実現した新しい社会像として Society5.0 が掲げられる中、中小企業の解決に向けてもデジタル化の重要性が増大

Society 5.0 とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会を指す言葉で、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すもので、IoT（Internet of Things）や人工知能（AI）により、様々な社会課題が解決され、一人一人が快適で活躍できる社会が想定されており、その実現に向けて国をはじめ様々な機関でデジタル化が推進されています。

中小企業においても、生産性の向上や人手不足の解消、データ活用による顧客満足度の向上等、経営課題の解決に向け、デジタル化の重要性が業種を問わず高まっています。特に、新型コロナウイルス感染症の拡大は、リモート勤務への対応や文書の電子化、電子決済の普及等、デジタル化への意識が高まる契機となっており、DX 化等の取組が多く企業で進められています。

デジタル化に対する企業の優先度の変化



出典：2021 年版中小企業白書
（野村総合研究所「令和 2 年度
中小企業のデジタル化に関する
調査事業」）より一部データ抜
粋・加工

(4) SDGs 等持続可能性への関心の高まり

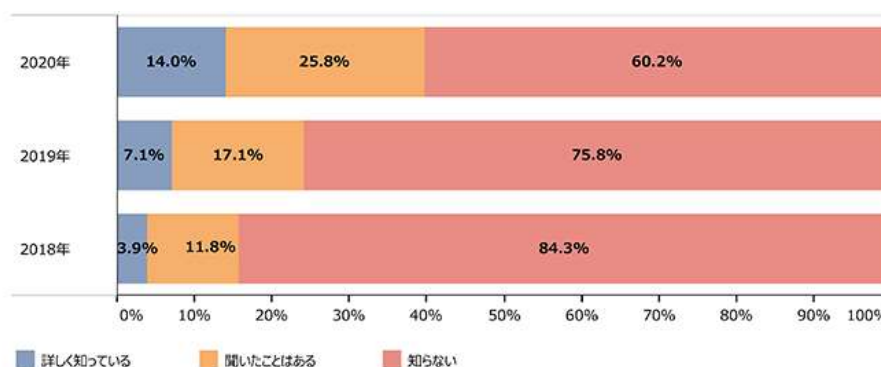
●SDGs への消費者の認知度は高まっており、持続可能性を意識した取組の事業への好影響が期待

2006年に国連が責任投資原則を定めて以降、持続可能性を重視するESG投資は急速な拡大を見せています。そのような中、2015年の国連サミットにおいて、グローバルな社会課題を解決し持続可能な世界を実現するための国際目標であるSDGsが採択されました。また、2017年には経団連が企業行動憲章を改定してSDGsを盛り込み、日本企業の動きも本格化しました。

現在、世界中の企業がSDGsを経営の中に取り込むことでESG投資を呼び込もうと力を注いでおり、日本においても、SDGsと経営を結び付けることで企業価値を高めるべく先鋭的な取組を進めている大企業・ベンチャー企業も多くみられます。

消費者のSDGsへの認知度も年々高まっており、SDGsへの企業の取組が実際の消費行動へと与える影響も一定程度存在することから、多くの中小企業においてSDGs等持続可能性を意識した取組が、事業に好影響を与えることが期待されます。

消費者のSDGsへの認知度の推移



資料：企業広報戦略研究所「ESG/SDGsに関する意識調査」

(注)1. 全国の20～69歳の男女個人を対象に調査。

2. 有効回答数(n)は以下のとおり。2018年：n=10,000、2019年：n=10,500、2020年：n=10,500。

消費者が企業のSDGsに対する取組を知り、実際に取った行動



資料：企業広報戦略研究所「ESG/SDGsに関する意識調査」

(注)1. 全国の20～69歳の男女個人を対象に調査。

2. 本調査において、企業のSDGsに対する取り組みを想起できた者について集計している。

出典：2021年版中小企業白書

(5) 気候変動問題の深刻化

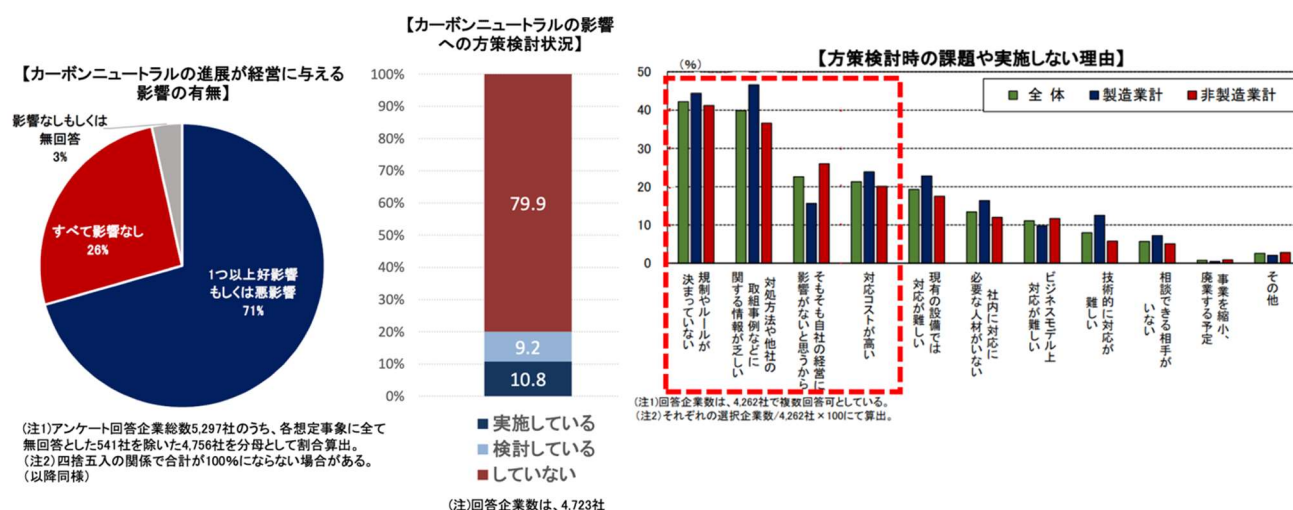
●気候変動問題が深刻化する中、中小企業においても脱炭素化(カーボンニュートラル)への取組は急務であり、支援機関からの後押しも含めて強力な推進が求められている

温室効果ガスの排出による気候変動問題が、世界的に深刻化する中、政府は 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指す、「カーボンニュートラル」を打ち出しています。中小企業の温室効果ガス排出量は 1.2 億 t～2.5 億 t と推計され、日本全体のうち 1～2 割弱を占めると言われており、中小企業においても脱炭素化の取組は急務です。

一方で、2021 年に行われた「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査」を見ると、中小企業の多くは、カーボンニュートラルについて、自社の経営に何らかの影響があると感じつつも、情報面での制約等もあり、大半が具体的な方策を検討するまでには至っていません。

そのため、国では各中小企業の排出量や排出削減の取組の状況に応じて、排出量の見える化や、設備投資の促進、支援機関からの働きかけ、市場創出等の施策で、中小企業による脱炭素化の取組を後押ししていくこととしています。

中小企業によるカーボンニュートラル対応の現状



出典：商工中金「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査(2021年7月調査)」

* 「クリーンエネルギー戦略 中間 整理」より抜粋・一部加工

（６）ウェルビーイングと生産性向上の好循環

●労働力不足時代における多様な働き手の確保という点でも、労働者の能力の発揮・向上につながるものとしても「ウェルビーイング」が注目、企業の生産性向上との好循環が期待されている

社会の中での企業のあり方や、一人ひとりの働き方が見直される中、心身の健康に加え、社会的にも満たされた状態を指す「ウェルビーイング」という概念への注目が高まっています。背景には、コロナ禍の中、リモートワーク等が普及し、よりワーク・ライフ・バランスや自分らしい働き方、ライフスタイルの多様化について、関心を持つ人が多くなったことが挙げられます。

今後、本格的な労働力不足時代に突入する中、経済活力を維持・発展させるためには、更なる女性の社会進出や高齢者の就労をはじめ、多様な働き手が活躍できる社会を形成していくことが重要です。そのためには、公正な労働条件の下、失業等を経ても職業キャリアの安定が図られ、かつ、労働者が自らの希望に応じて働き方を選択できる多様性が確保されることによって、就業面からのウェルビーイングの向上を図ることが重要です。

就業面からのウェルビーイングの向上は、労働者一人ひとりの能力の発揮や向上につながることを期待され、企業経営の効率化及び競争力の確保といった、生産性の向上との好循環を生み出すものとしても注目されています。

第3章 中小企業に関連した国・府の政策の動向

1. 国の政策の動き

(1) 新しい資本主義

- 「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした「新しい資本主義」が経済政策として閣議決定
- 成長戦略として「科学技術・イノベーション」、「デジタル田園都市国家構想」などによる地方活性化、「カーボンニュートラルの実現」、「経済安全保障」の4つの柱が推進
- 分配戦略として、付加価値を生み出す原動力となる「人」への投資が打ち出されている

2021 年岸田内閣発足後のわが国の経済政策として、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（以下「新しい資本主義」と言います。）」が2022年6月閣議決定されました。

「新しい資本主義」では、グローバル化や新自由主義による経済格差の拡大、気候変動問題の深刻化、過度な海外依存による経済安全保障リスクの増大、大都市一極集中による都市問題の顕在化といった市場の失敗の是正に加え、デジタル化、最先端技術の開発、グローバルサプライチェーンの再構築等、コロナ後の経済・社会システムの再構築を見据えた官民一体となった改革の必要性を踏まえ、社会課題をエネルギー源として捉え、新たな成長を図る考え方を示しています。

また、「新しい資本主義」を実現するために、「成長戦略」と「分配戦略」を掲げるとともに、「全ての人が生きがいを感じられる社会の実現」に向けた取組が打ち出されています。

中小企業振興に関わる政策としては、「成長戦略」の4つの柱として「科学技術・イノベーション」、「デジタル田園都市国家構想」などによる地方活性化、「カーボンニュートラルの実現」、「経済安全保障」といった分野に重点投資が図られていることが注目されます。また、「分配戦略」においても、『人への投資』の抜本強化が柱の一つとして掲げられ、人口減少を背景に、付加価値を生み出す原動力となる「人」に着目した取組が進められています。

「新しい資本主義」における成長と分配の好循環のイメージ



出典：首相官邸ホームページ

（２）中小企業・小規模事業者支援政策

- 感染症の長期化や、価格高騰等厳しい経営環境を踏まえ、資金繰り支援や価格転嫁対策等に重点
- 成長志向の中小企業・小規模事業者の創出に向け、挑戦・自己変革を後押しする施策を展開
- 自治体と連携し、地域経済の牽引と地域課題の解決に取り組む企業の取組を加速化

中小企業庁による令和４年度補正・令和５年度当初の中小企業・小規模事業者・地域経済関係予算案では、新型コロナウイルスの長期化、原材料・エネルギー価格等の高騰により厳しい経営環境に置かれている中小企業・小規模事業者等に対する資金繰り支援や価格転嫁対策等に万全を期すことに重点が置かれています。

その上で、激変する産業構造の中で「成長と分配の好循環」を実現するために必要不可欠な「成長志向の中小企業・小規模事業者」の創出に向け、挑戦・自己変革を後押しするための政策措置が示されています。また、自治体と連携した、地域経済を牽引し、地域課題を解決する企業の取組を加速化するための事業が設定されています。

令和４年度補正・令和５年度当初の中小企業・小規模事業者・地域経済関係政策の方針

方針	概要
【１】 厳しい経営環境を克服するための資金繰り支援・価格転嫁対策	新たな借換制度の創設や金利引下げ、資本性劣後ローンの供給等を通じて、業況が厳しい中小企業・小規模事業者等の事業継続を支援する。また、価格交渉促進月間や下請Ｇメン等を活用して取引適正化を実現し、持続的な賃上げの原資となる収益を確保する。
【２】 成長分野等への挑戦に向けた投資の促進	内外の環境変化によって既存のサプライチェーンが流動化する中、生産性向上・再構築等に向けた設備投資を積極的に行う中小企業・小規模事業者等を後押しするとともに、DX・GX推進や海外展開等による新たな市場獲得を支援する。
【３】 創業・事業承継を通じた挑戦・自己変革の推進	創業・事業承継・引継ぎ(M&A)を契機として挑戦する中小企業・小規模事業者等を支援するため、創業の借入時に経営者保証を不要とする信用保証制度の創設、後継者同士のつながり強化、事業承継・引継ぎを支援する体制の拡充等を行う。
【４】 地域課題解決に向けた取組への支援の拡充等	地域活性化に向けて、地方自治体等と連携し、地域課題の解決に取り組む中小企業・小規模事業者等を支援する。
【５】 伴走支援・人材確保支援等	経営力再構築伴走型支援モデル等を活用し、中小企業・小規模事業者に対する強力な経営支援を行うとともに、企業における人材確保に向けた戦略策定等をサポートする。

出典：

中小企業・小規模事業者・地域経済関係予算案等のポイント（令和４年度第２次補正・令和５年度当初）（中小企業庁）より抜粋

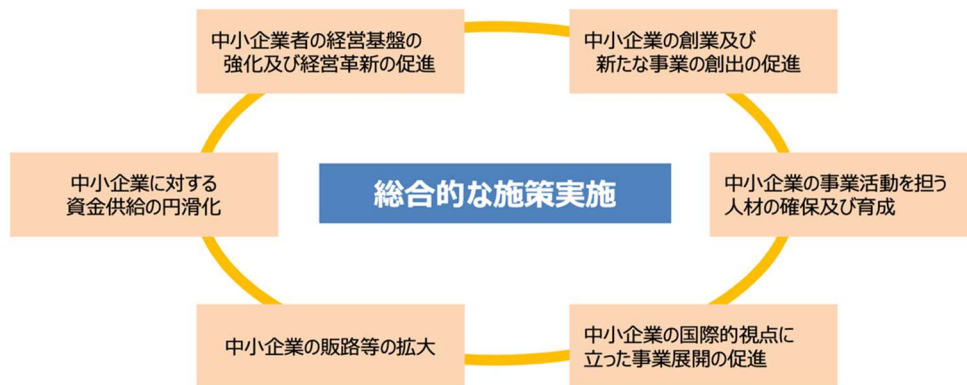
2. 大阪府の政策の動き

●大阪府では「大阪府中小企業振興基本条例」に基づき6つの基本方針に沿った中小企業者への支援策を総合的に実施しており、本市の施策展開において連携・相乗効果を図ることが重要

大阪府では、中小企業が地域経済において果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興について、府の責務、基本方針等を明らかにし、中小企業の健全な発展を図ることにより、大阪経済の活性化、雇用機会の創出及び府民生活の向上に寄与することを目的とした、「大阪府中小企業振興基本条例」を2010年に施行しています。この条例に基づく6つの基本方針に沿って、大阪府下の中小企業の振興に関する施策が総合的に展開されています。

本市の中小企業振興に向けては、これら大阪府が展開する支援策と引き続き連携するとともに、相互の補完関係や、相乗効果を図ることが重要です。

大阪府中小企業振興基本条例における6つの基本方針（第4条）



大阪府の中小企業者への支援策

基本方針	支援分野	取組概要
中小企業者の経営基盤の強化及び経営革新の促進	経営革新・事業継続計画、事業承継、デザイン、知財・DX・IoT、商店街	商工会・商工会議所等を通じた小規模事業者等の経営の安定・改善・革新に向けた取組みへの支援や、経営革新計画の承認を行うなど、中小企業者の経営力向上をサポート。また府内投資促進補助金による投資促進を通じた経営基盤の強化など実施。
中小企業の創業及び新たな事業の創出の促進	創業・新事業、ものづくり、新エネルギー、ライフサイエンス	ものづくり企業の総合的支援拠点である MOBIO で相談など実施する他、府立産技研による技術支援、産学官連携による支援、新エネルギー・ライフサイエンス等の成長分野への参入や技術開発に対する支援などを通じて、創業や新事業創出を促進。
中小企業に対する資金供給の円滑化	融資、補助金、税制	中小企業の経営安定を図るための経営安定サポート資金や、小規模企業サポート資金、チャレンジ応援資金などの成長支援型融資の展開により、資金面から中小企業を支援。
中小企業の事業活動を担う人材の確保及び育成	人材確保、働く環境、人材育成	産業振興と一体となった産業人材の育成、働き方改革の推進、「OSAKA しごとフィールド」を軸とした女性・若者・高齢者・障がい者等への就業支援を実施。
中小企業の販路等の拡大	全企業向け、ものづくり企業向け	大規模展示商談会等におけるプロモーションや国内外からの引き合いに一括対応する窓口設置など、大阪のものづくり中小企業の技術・製品情報を国内外へ発信し、販路開拓を支援。
中小企業の国際的視点に立った事業展開の促進	海外展開、外資系企業立地	現地政府、企業、メディアに大阪企業の魅力をアピールし、アジアをはじめとする地域との交流を促進。また海外ビジネスに関する各種相談、現地視察のサポート、ビジネスマッチングに関する相談など、府内企業の国際ビジネス支援を実施。

出典：大阪府「令和3年度中小企業のためのおすすめ支援策」より作成

第4章 藤井寺市の中小企業の動向

1. 藤井寺市商工業の現状と特徴

(1) 産業規模

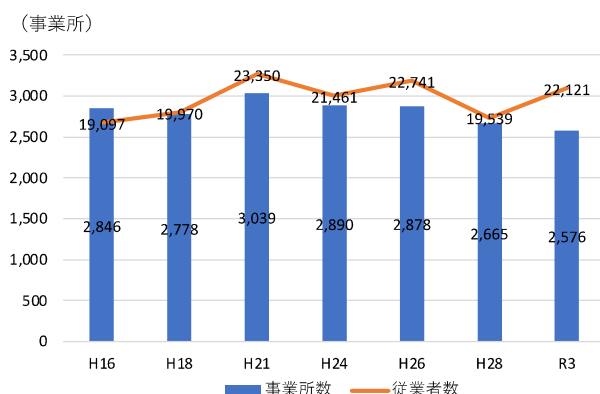
- 事業所数は直近の令和3年で2,576事業所、従業者数は22,121人と平成21年をピークに近年は減少傾向
- 1事業所あたり従業者数は6～8人／事業所で推移、近年は増加傾向

市内事業所数は、平成21年の3,039事業所をピークに近年は減少傾向で、令和3年には2,576事業所となっています。大阪府においても同様の傾向にあり、平成21年の443,848事業所をピークに、令和3年には382,813事業所へと減少しています。

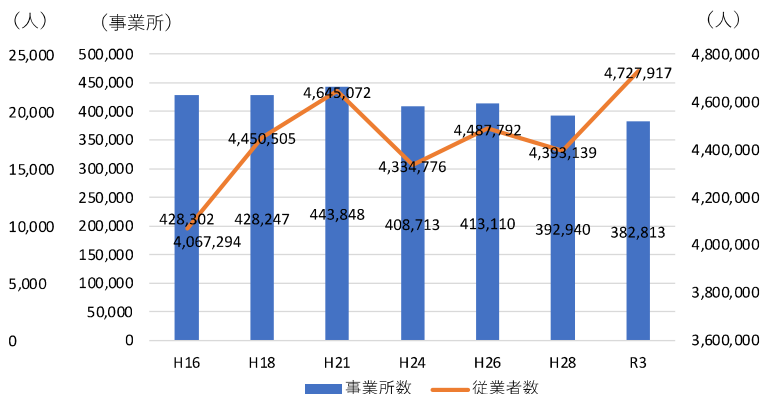
また、市内従業者数においても、平成21年の23,350人をピークに平成21年以降は増減を繰り返しながら減少傾向となっており、令和3年では22,121人となっています。一方、大阪府では平成21年の4,645,072人から平成28年にかけては増減しながら減少傾向であったものの、令和3年には4,727,917人へと過去17年間の中で最も多くなっています。

本市の1事業所あたり従業者数は、平成16年の6.7人／事業所から令和3年の8.6人／事業所へと増加傾向であり、概ね7人／事業所台となっています。大阪府では、本市に比べて3～4人／事業所多い数値で推移しており、本市と同様に増加を続けています。

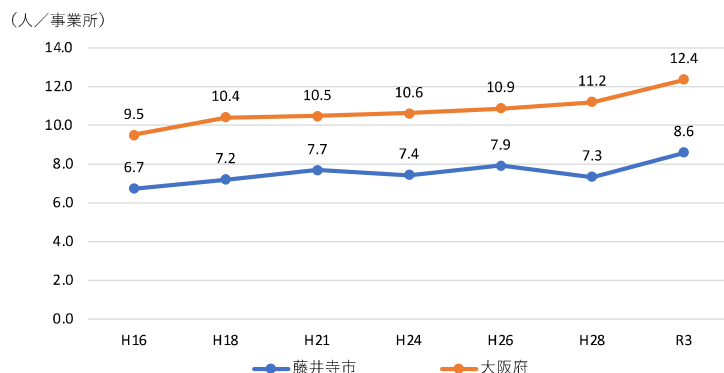
藤井寺市の事業所数・従業者数の推移



大阪府の事業所数・従業者数の推移



藤井寺市・大阪府の1事業所あたり従業者数の推移



出典：
 平成16年事業所・企業統計調査
 平成18年事業所・企業統計調査
 平成21年経済センサス基礎調査
 平成24年経済センサス活動調査
 平成26年経済センサス基礎調査
 平成28年経済センサス活動調査
 令和3年経済センサス活動調査 速報集計

(2) 産業構造（事業所数・従業者数・売上金額の業種別構成比）

- 事業所数・従業者数・売上高全ての項目において最多の構成比を占めるのは卸売業・小売業
- 全国・大阪府と比較して高い業種を、事業所数・従業者数・売上高それぞれにみると、
事業所数では「宿泊業、飲食サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」、「医療、福祉」
従業者数では「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」
売上高では「生活関連サービス業、娯楽業」が特に高い構成比と、
地域住民の生活に密着したサービス業の多さが本市の特色

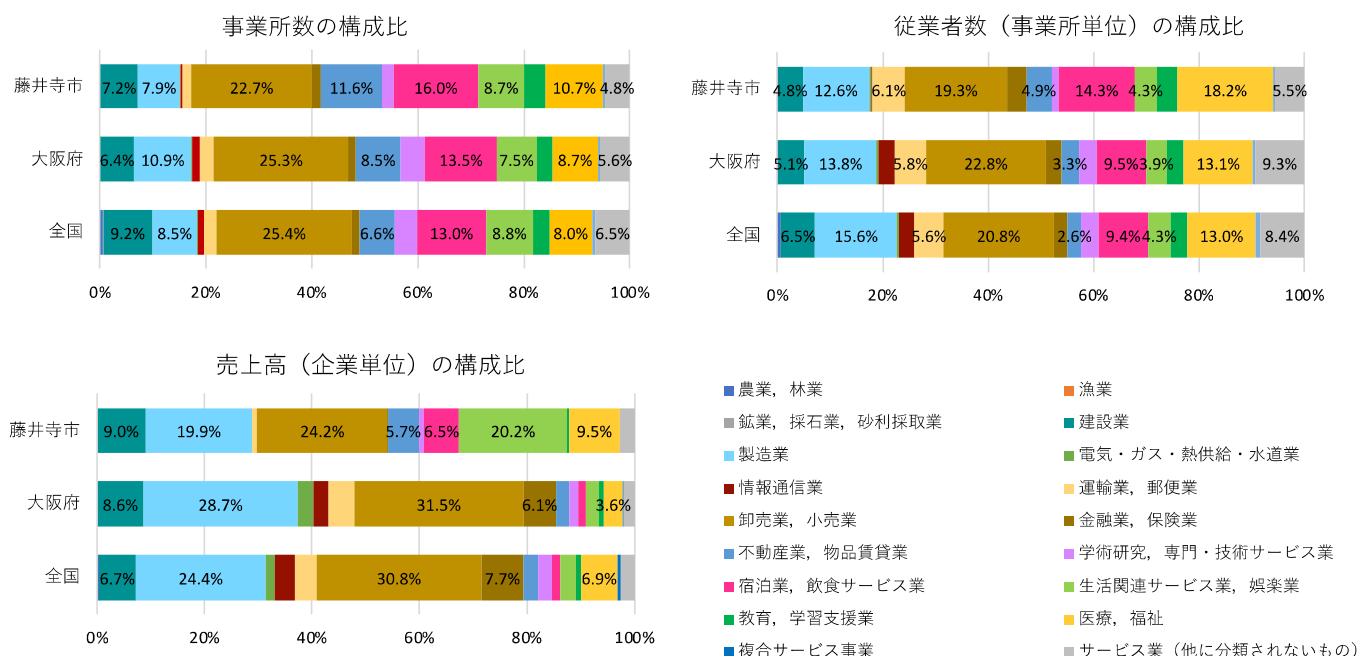
産業大分類別に本市の事業所数・従業者数・売上高の構成比をみると、全ての項目において最多の業種は「卸売業、小売業」であり、本市の産業構造において商業は中心的な存在と言えます。

大阪府・全国と比較して高い業種をみると、事業所数では「宿泊業、飲食サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」、「医療、福祉」の構成比が高くなっています。

また、従業者数では「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」が、売上高においては、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」の構成比が高くなっています。

「卸売業、小売業」は全ての項目で最多である一方、全国・大阪府と比べると高い数値ではなく、「宿泊業、飲食サービス業」や「医療・福祉」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「不動産業、物品賃貸業」といった地域住民の生活に密着したサービス業の全国・大阪府の水準と比べた構成比の高さが本市の産業構造の特色です。

藤井寺市・大阪府・全国の業種別構成比の比較



(3) 付加価値

- 市全体付加価値額＊に占める構成比が高い業種は「生活関連サービス業」と「製造業」
- 製造業では平成 24 年から平成 28 年にかけて付加価値額が大幅に増加

平成 28 年における本市の付加価値額は 77,132 百万円／年となっています。

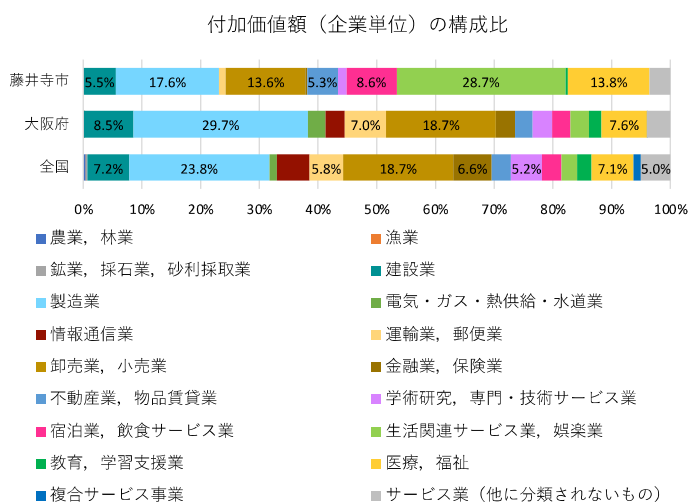
本市全体の付加価値額の業種別構成比をみると、最も多くを占めているのが理容・美容等の「生活関連サービス業、娯楽（28.7%）」であり、全国・大阪府の構成比と比べても高い数値となっています。また、「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」、「不動産業、物品賃貸業」といったサービス業についても全国・大阪府より高くなっており、他地域に比べても付加価値の創出に貢献している本市の強い業種といえます。

「生活関連サービス業、娯楽」の次に多くの構成比を占めるのは「製造業」、「卸売業、小売業」ですが、全国・大阪府の水準よりは低くなっています。

業種別の付加価値額の推移をみると、「製造業」、「卸売業、小売業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」で増加しており、特に「製造業」では「プラスチック製品製造業」や「生産用機械製造業」、「化学工業」の企業の売上高増や生産性向上により 2012 年時点より 46%の増加となっています。

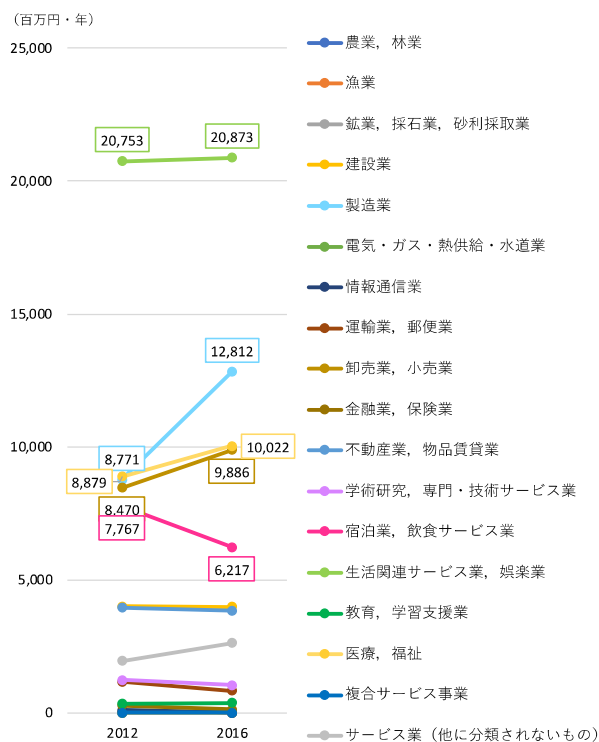
＊付加価値額…企業等の生産活動によって新たに生み出された価値のことで、基本的には売上から原価を差し引いた額、利益のことを指します。ここでは、生産額から原材料等の中間投入額を差し引くことによって算出でき、以下の計算式を用いています。売上高－費用総額（売上原価＋販売費及び一般管理費）＋給与総額＋租税公課 なお、国民経済計算の付加価値額と異なり固定資本減耗分が含まれていない。

藤井寺市・大阪府・全国の付加価値額の業種別構成比の比較



出典：
平成 28 年経済センサス活動調査

藤井寺市の業種別付加価値額の推移



出典：
平成 28 年経済センサス活動調査

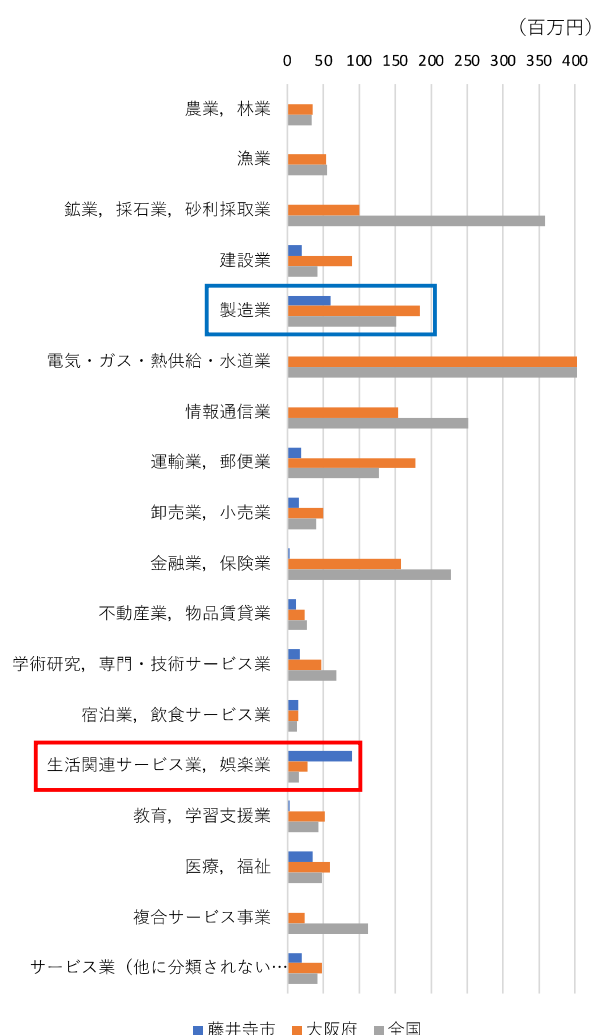
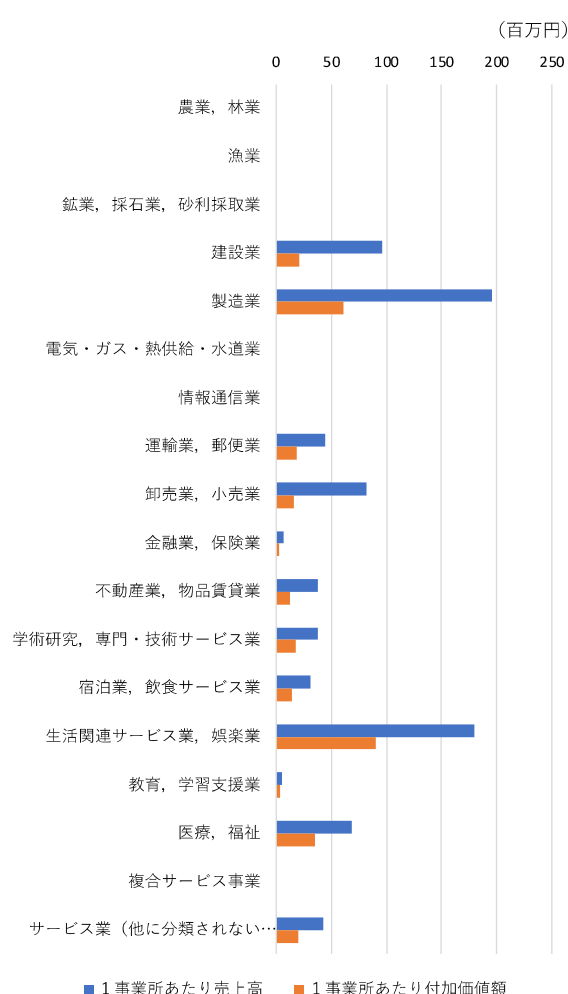
- 1事業所あたり付加価値額が市内業種で2番目に高いのは「製造業」だが大阪府・全国より低い数値
- 1事業所あたり付加価値額が大阪府・全国よりも高い業種は「生活関連サービス業、娯楽業」のみ

平成28年における本市の業種別1事業所あたりの売上高と付加価値額をみると、売上の高い業種で付加価値も高い傾向がみられます。

また、業種別1事業所あたり付加価値額を大阪府・全国と比較すると、全体的に大阪府・全国よりも低い傾向にあり、市内業種の中で付加価値額が第2位の製造業でも全国の半分以下となっています。大阪府及び全国の数値を上回る業種は「生活関連サービス業、娯楽業」のみとなっています。

業種別1事業所あたり売上高と付加価値額（藤井寺市）

業種別1事業所あたり付加価値額
（藤井寺市・大阪府・全国）



* 1事業所あたり売上高及び付加価値額は、業種別売上高(付加価値額)／事業所数(企業ベース)で算出

出典：

地域経済分析システム（総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工）
平成28年経済センサス活動調査

(4) 労働生産性

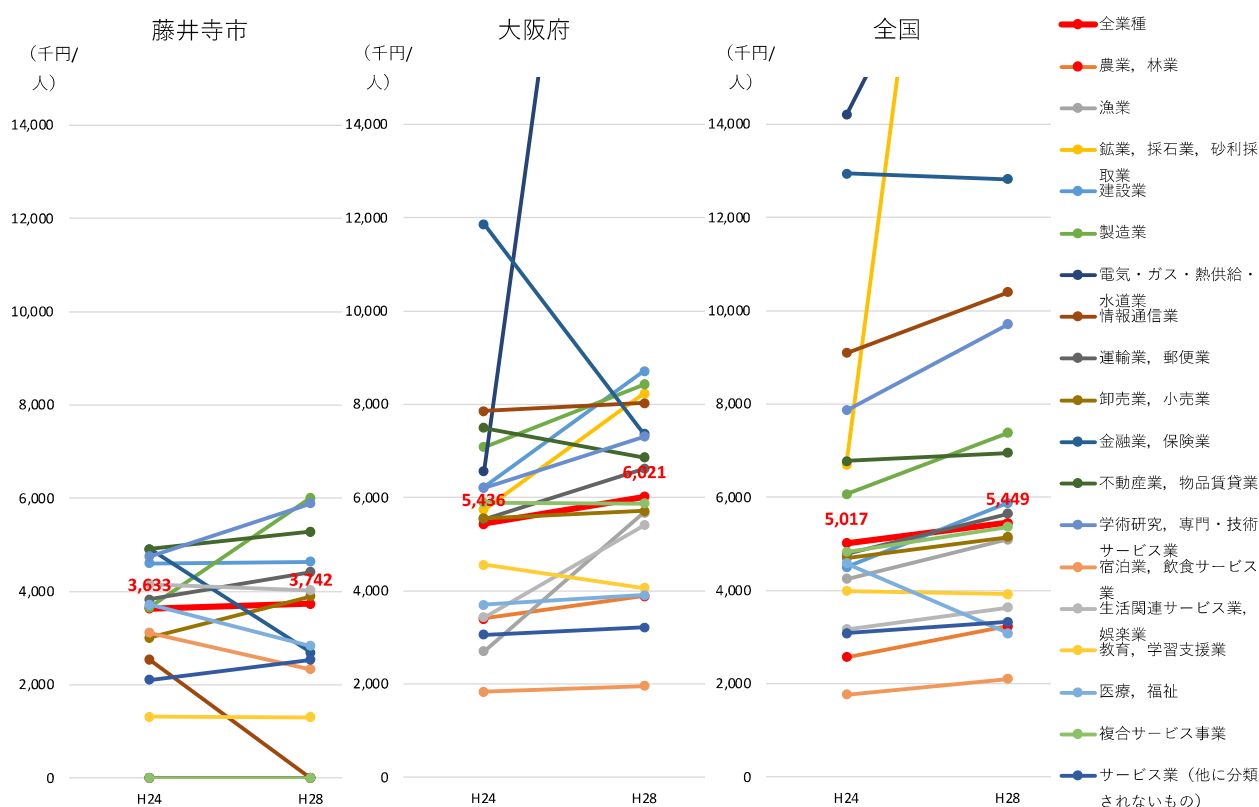
- 大阪府・全国に比べて全業種低い水準
- 近年は製造業の労働生産性が大幅に増加

業種別に労働生産性をみると、本市で直近の平成 28 年において最も労働生産性が高いのは「製造業」で、平成 24 年には全業種の数値以下だったのが大幅に増加しています。また、本市で事業所数の最も多い「卸売業、小売業」でも増加しており、平成 28 年には全業種の数値を上回っています。一方、「宿泊業、飲食サービス業」や「生活関連サービス業、娯楽業」では減少しており、大阪府・全国とは逆の動きとなっています。

産業全体で見ると本市の平成 28 年における全業種の労働生産性は 3,742 千円／人と、大阪府・全国の数値の約 60～70%程度と低く、業種別にみても概ね大阪府・全国よりも低い水準となっています。

近年は増加傾向にある労働生産性ですが、他都市と比較すると全般的に低い状況となっています。

業種別労働生産性の推移（藤井寺市・大阪府・全国）



出典：

地域経済分析システム（総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工）
平成 28 年経済センサス活動調査

(5) 業種別の動向

①製造業の動向

●事業所数、従業者数は減少傾向

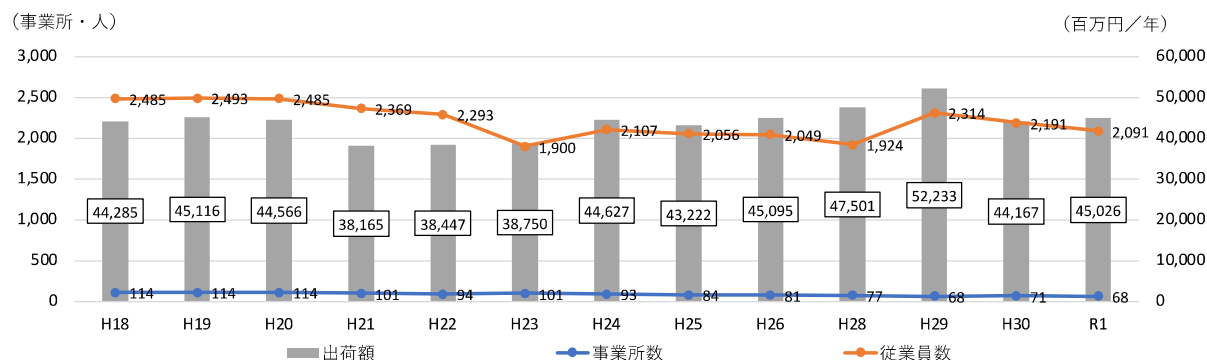
●製造品出荷額は平成 21 年から平成 29 年にかけて増加傾向、直近の平成 29 年から令和元年では減少

平成 18 年から令和元年までの 14 年間の市内製造業の事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移をみると、事業所数はほぼ減少を続けており、従業者数も増減しながらも全体としては減少傾向で推移しています。

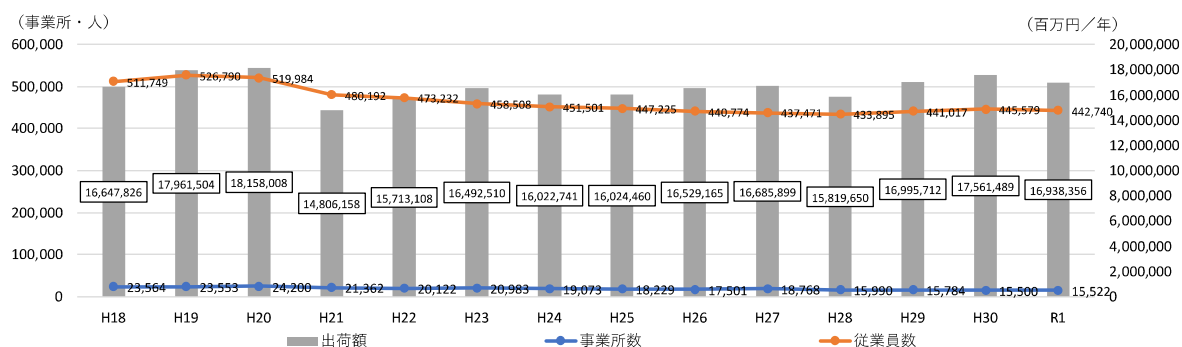
一方、製造品出荷額は、増減しながらも、平成 21 年から平成 29 年にかけては増加傾向で推移し、その後、平成 29 年から令和元年にかけては減少しています。平成 21 年から平成 29 年の製造品出荷額増加の背景としては、金融緩和等による好景気により国内製造業の多くで業績が上向いていたこと等が考えられます。

同期間の大阪府における各指標の推移をみても、事業所数・従業者数は減少傾向と本市と同様、製造品出荷額は増減しながら推移しています。また、平成 28 年から平成 30 年にかけて増加と、本市の時期はずれながらも、類似した傾向を示しています。

製造業事業所数・従業者数・出荷額の推移（藤井寺市）



製造業事業所数・従業者数・出荷額の推移（大阪府）



出典：

経済産業省「工業統計調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工

* 再編加工において、事業所数の少ない場合等については秘匿処理を行っているため、各分類の合計値が公表値に一致しない場合がある。

* 従業者数 4 人以上の事業所が集計対象

* 平成 27 年度は、工業統計調査が廃止され、経済センサスに統合されたため、工業統計の市町村集計データなし。

②卸売・小売業の動向

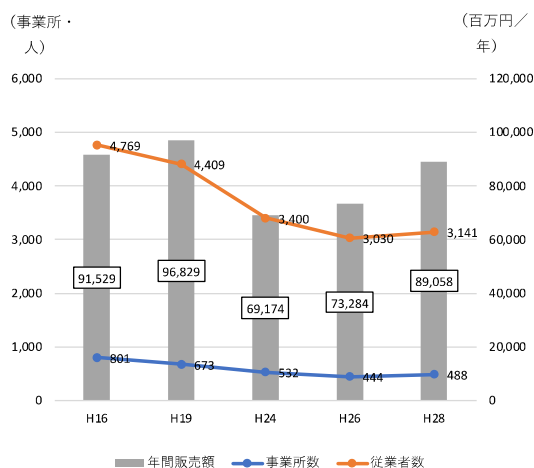
- 卸売業、小売業ともに平成16年から事業所数・従業者数・年間商品販売額ともに減少傾向
- 近年の平成26年から平成28年にかけては、やや増加に転じている
- 小売業の売り場面積の減少度合いが著しく、大規模店舗の撤退による影響が推察

卸売・小売業の事業者数・従業者数・年間商品販売額の推移をみると、事業所数・従業者数は、直近の平成26年から平成28年にかけては増加しているものの、全体としては減少傾向です。年間商品販売額については、平成19年から平成24年にかけては減少したものの、平成24年から平成28年にかけては増加しています。大阪府の動向と比較すると、各指標とも本市と概ね同様の傾向となっています。

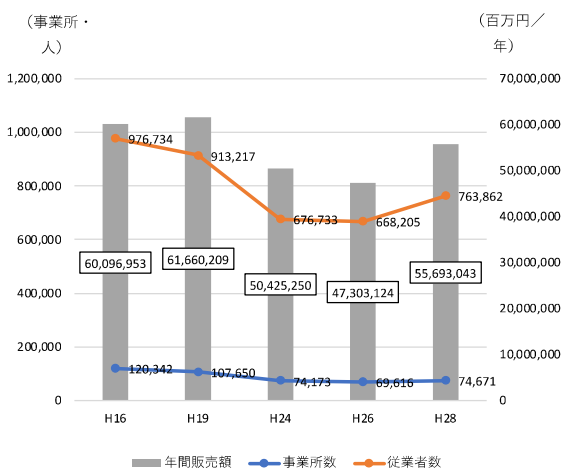
小売業の売り場面積の推移をみると、平成16年の56,234㎡から平成26年には40,928㎡へと減少、さらに直近の平成28年では27,666㎡と平成16年の数値の半分以下へと減少していますが、平成26年から平成28年にかけての減少については、大規模店舗の建替えのための閉店の影響によるものと推測されます。

卸売・小売業の事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

藤井寺市

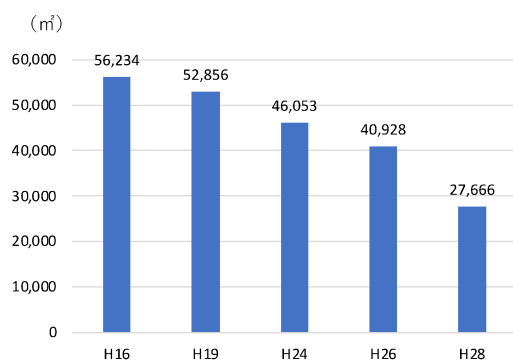


大阪府

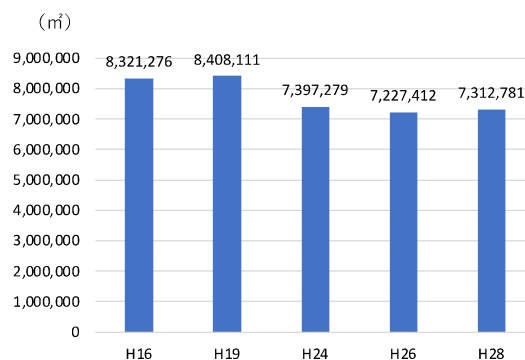


小売業の売り場面積の推移

藤井寺市



大阪府



出典：

地域経済分析システム（総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工）

③その他産業構造において特色のみられる業種の動向

- 宿泊業、飲食サービス業では事業所数・従業者数ともに減少、1事業所あたり付加価値額も減少
- 不動産業、物品賃貸業では事業所数・従業者数は減少する一方、1事業所あたり売上高と付加価値額は増加

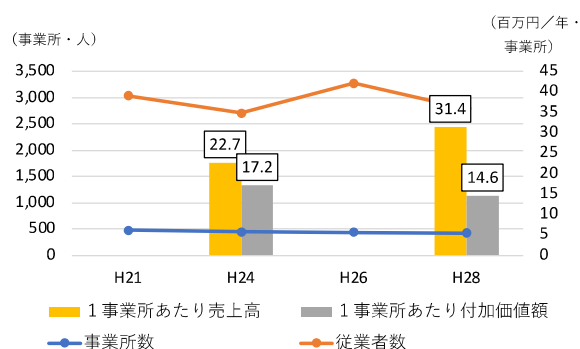
ここでは、全国・大阪府と比べて産業構造に特色のみられた業種（宿泊業、飲食サービス業、不動産業、物品賃貸業、生活関連サービス業、娯楽業、医療、福祉）の動向をそれぞれにみます。

宿泊業、飲食サービス業では、事業所数・従業者数ともに減少、1事業所あたり売上高が増えている一方、1事業所あたり付加価値額は減っています。

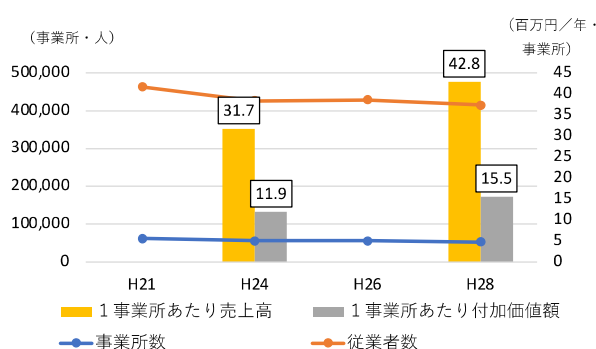
不動産業、物品賃貸業では、事業所数・従業者数は減少していますが、1事業所あたり売上高と付加価値額は増加しています。

宿泊業、飲食業の事業所数・従業者数・年間売上高・付加価値額の推移

藤井寺市

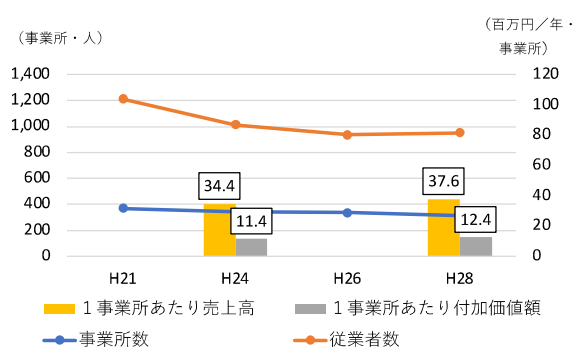


大阪府

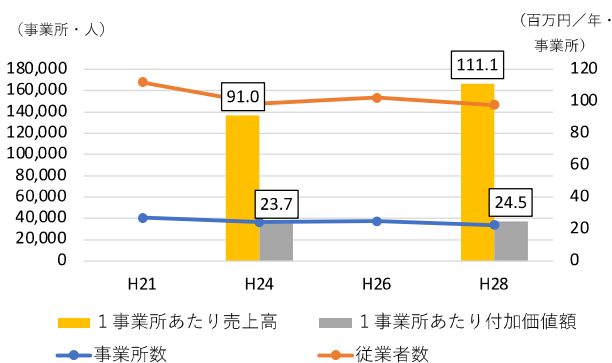


不動産業、物品賃貸業の事業所数・従業者数・年間売上高・付加価値額の推移

藤井寺市



大阪府



出典：

地域経済分析システム（総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工）

* 事業所数・従業者数は事業所ベースの数値、売上高・付加価値額は企業ベースの数値

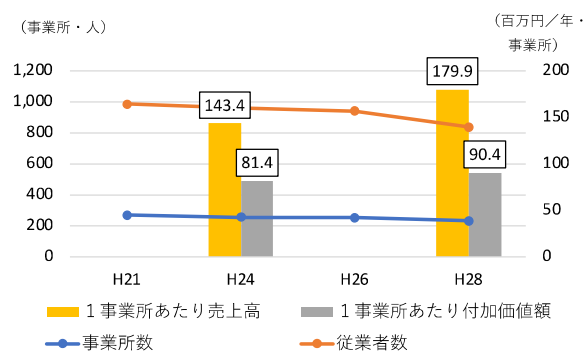
- 生活関連サービス業、娯楽業では事業所数が減少する一方、1事業所あたり売上高・付加価値は増加
- 医療、福祉では事業所数・従業者数が概ね増加傾向で、1事業所あたり売上高・付加価値額も増加

生活関連サービス業、娯楽業では事業所数・従業者数ともに減少している一方、1事業所あたり売上高・付加価値額はともに増加しており、大阪府の動向と同様となっています。

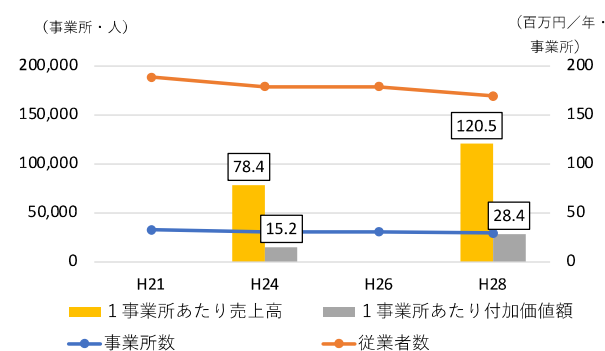
医療、福祉では、事業所数・従業者数ともに概ね増加傾向であるとともに、1事業所あたり売上高・付加価値額も増加しています。大阪府でも概ね同様の傾向です。特に、「社会保険・社会福祉・介護事業」の事業所数は平成21年から平成28年にかけて84%も増加しており、高齢化を背景に集積が進んでいます。

生活関連サービス業、娯楽業の事業所数・従業者数・年間売上高・付加価値額の推移

藤井寺市

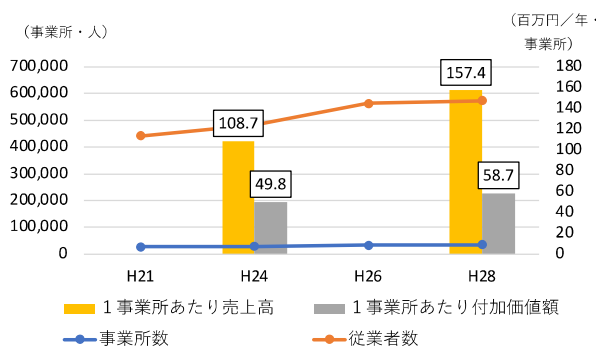


大阪府

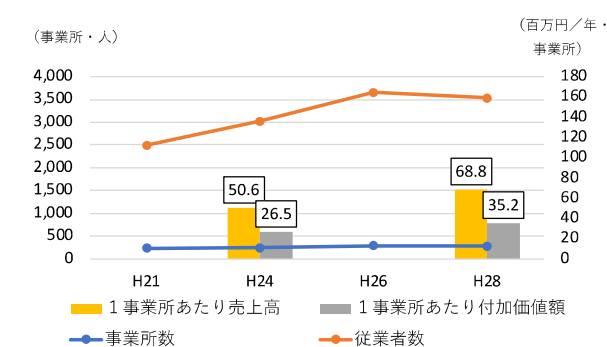


医療、福祉の事業所数・従業者数・年間売上高・付加価値額の推移

藤井寺市



大阪府



出典：

地域経済分析システム（総務省「経済センサス-基礎調査」再編加工、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」再編加工）

* 事業所数・従業者数は事業所ベースの数値、売上高・付加価値額は企業ベースの数値

(6) 地域経済循環

① 地域経済循環図

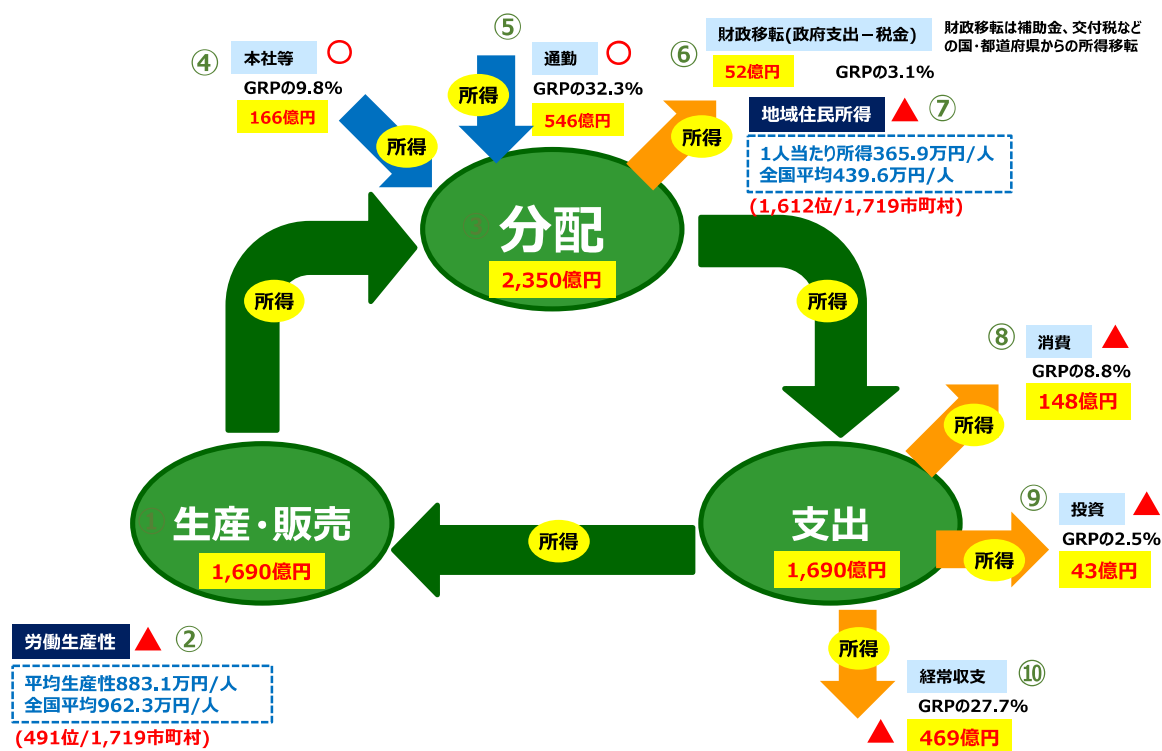
- 「稼ぐ力」が低く、生産・販売よりも分配(所得)が上回る状態にある
- 所得が地域外へと流出傾向にあるため、地域住民の所得は相対的に低く、やや悪循環

平成 30 年における地域経済循環図をみると、生産（付加価値額）は 1,690 億円となっており、労働生産性は 883.1 万円／人と全国平均より低く、「稼ぐ力」を高めていくためには、労働生産性の向上が重要になっています。

分配（所得）をみると、2,350 億円であり、生産・販売による 1,690 億円よりも大きくなっています。流入としては本社等への資金として 166 億円、通勤に伴う所得として 546 億円と、市内の企業立地に伴う所得があることでプラスに働いていますが、財政移転として 52 億円が流出しており、これらの結果として本市の 1 人あたり所得は 365.9 万円／人と全国平均より低くなっています。

支出をみると、買物や観光等で消費が 148 億円の流出、投資では 43 億円の流出、移出入では 469 億円の流出となっています。特に経常収支が 469 億円の流出と大きくなっており、地域の企業等の生産拡大には十分につながっておらず、やや悪循環となっています。

藤井寺市の地域経済循環構造図（平成 30 年）



出典：

地域経済循環分析(出典：環境省「地域産業連関表」「地域経済計算」(株式会社価値総合研究所(日本政策投資銀行グループ)受託作成)

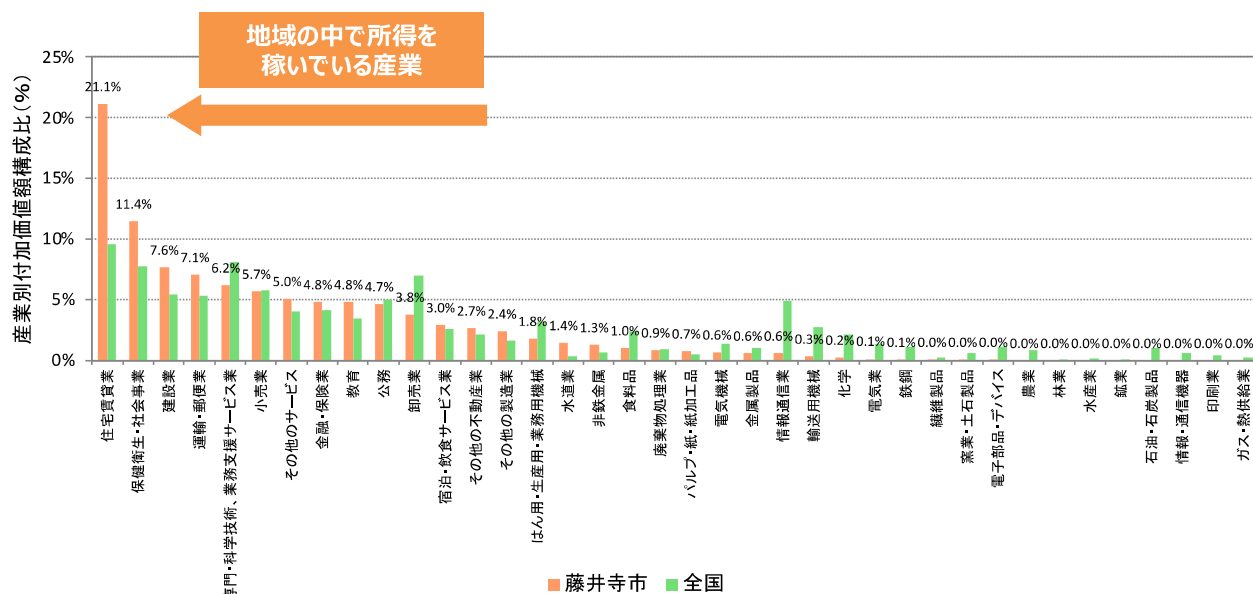
* 地域経済循環分析データは平成 22 年国民経済計算に整合しており、上記の図中、付加価値額等は経済センサスのデータと値が異なる。また、地域経済循環分析データは按分などによる推計値である。

②生産分析

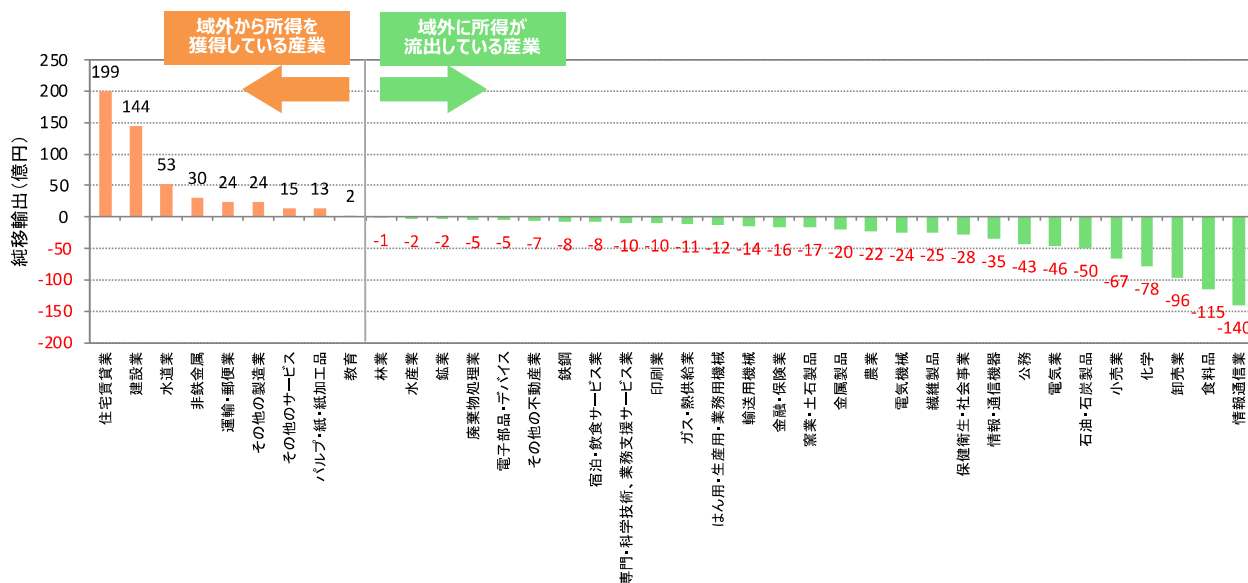
- 付加価値(注1)が高く地域の中で所得を稼いでいる産業は、住宅賃貸業、保険衛生・社会事業、建設業
- 地域外から所得を稼いでいる産業は、住宅賃貸業、建設業、水道業
- 労働生産性が高いのは住宅賃貸業、建設業

地域経済循環分析における産業別付加価値額(注1)から所得を稼いでいる産業をみると、住宅賃貸業が最も付加価値を稼いでいる産業で、次いで保健衛生・社会事業、建設業が続きます。また、産業の相対的な集積度を示す修正特化係数(注2)から全国平均より優位な産業をみると、住宅賃貸業、建設業、水道業となっています。産業別労働生産性と付加価値額構成比がともに高く、「稼ぐ力」の高い産業をみると、第2次産業では建設業、第3次産業では住宅賃貸業となっています。

藤井寺市と全国の産業別付加価値額構成比(平成30年)



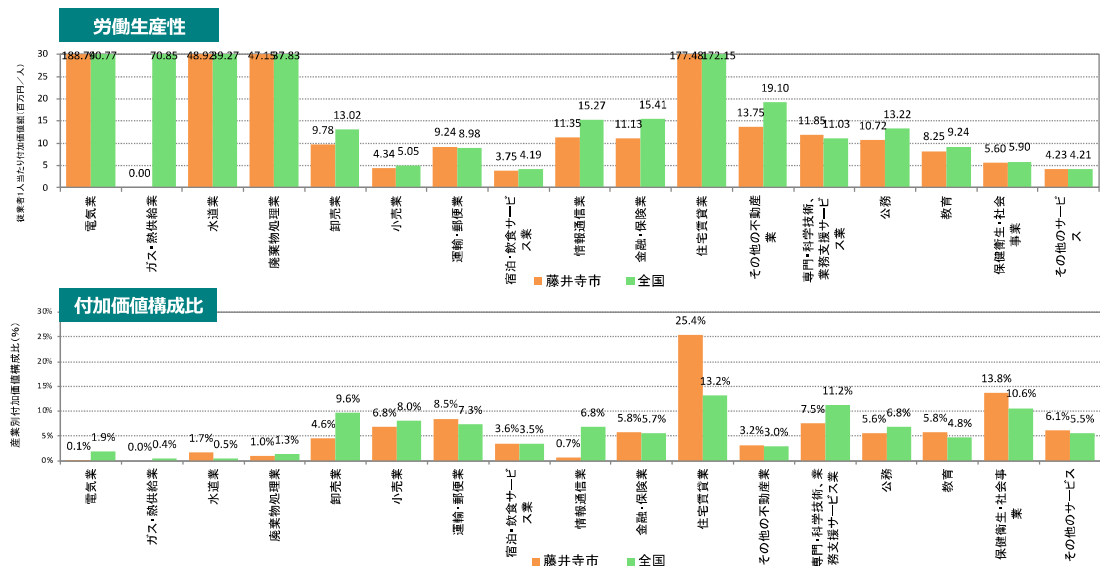
藤井寺市の産業別修正特化係数(平成30年)



藤井寺市の産業別労働生産性及び付加価値額構成比・第2次産業（平成30年）



藤井寺市の産業別労働生産性及び付加価値額構成比・第3次産業（平成30年）



（注1）地域経済循環分析データは国民経済計算（推計値）に整合しており、経済センサスのデータ（実測値）と値が異なる。国民経済計算では、国・地方公共団体が生み出す付加価値や、固定資本減耗や持家の帰属家賃、社会保険料の雇主負担や研究開発費等が考慮された上で付加価値が推計されている。経済センサスでは、企業・事業所から回答された金額を基に、「付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課、費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費」の算式を用いて付加価値額が算出されている。国民経済計算、経済センサスともにアプローチは異なるものの、それぞれ付加価値額を適切に把握するものである。

（注2）修正特化係数とは、当該産業の生産額シェアを全国と地域で比較した指標で産業の相対的な集積度を示す。

国民経済計算と経済センサスにおける付加価値額の比較イメージ



出典：総務省統計局ホームページ

③分配分析

- 雇用者所得・其他所得ともに地域外から流入しており、地域住民が地域外で得た所得の多さは強み
- 夜間人口1人当たりの所得は3.66百万円/人であり、全国平均と比較して低い水準

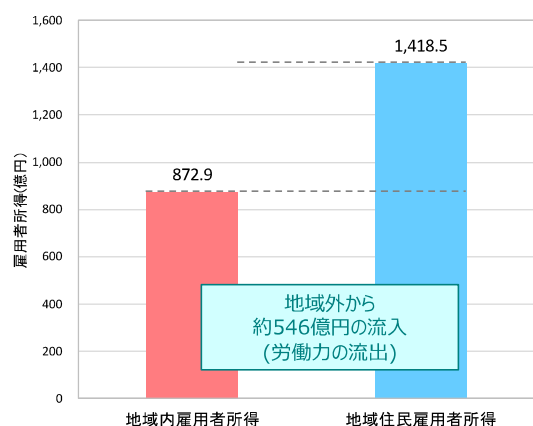
地域内雇用者所得と地域住民雇用者所得を比較すると、地域住民・企業が得る雇用者所得の方が、地域内で企業が生産・販売で得た雇用者所得よりも546億円程度多く、地域外への通勤に伴う所得が流入しています。

また、地域内其他所得と地域住民其他所得を比較すると、地域住民・企業が得る其他所得の方が、地域内で企業が生産・販売で得た其他所得よりも114億円程度多く、地域外から本社等への資金として、其他所得が流入しています。

雇用者所得、其他所得ともに地域外から流入しており、地域住民や地域の企業等が地域外から得る所得の多さは本市の強みとも言えます。

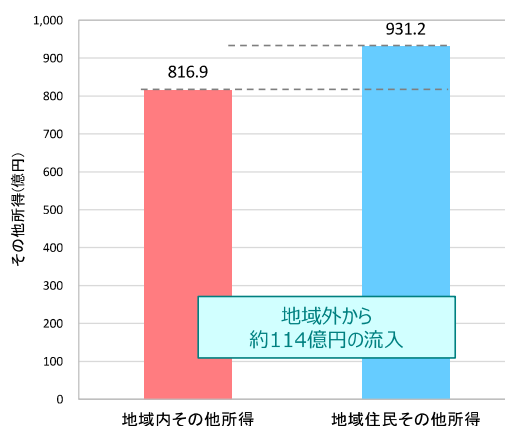
一方で、夜間人口1人あたり所得をみると、全国、大阪府、人口同規模地域のいずれと比較しても低く、稼いだ所得を地域内でより循環させ、地域住民の所得として行き渡らせることが重要になっています。

地域内雇用者所得と地域住民雇用者所得の比較



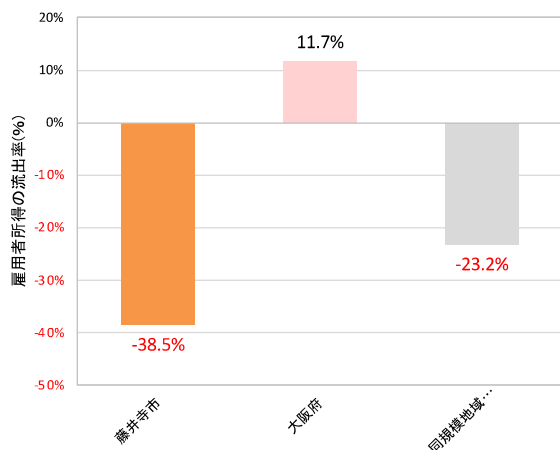
注) 地域内雇用者所得は、地域内(域外からの通勤者を含む)の雇用者所得を意味する。
地域住民雇用者所得は、地域住民(域外への通勤者を含む)の雇用者所得を意味する。

地域内其他所得と地域住民其他所得の比較



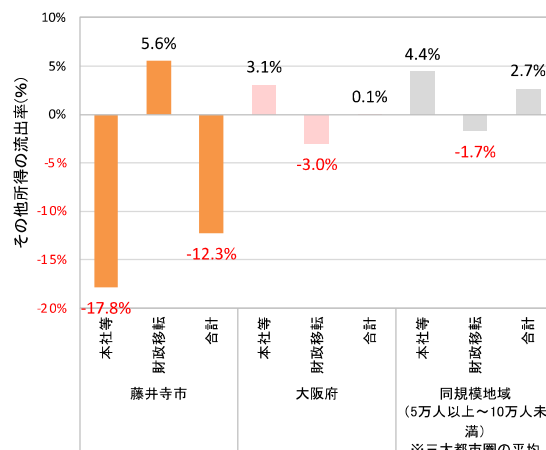
注) 地域内其他所得は、地域内(誰が得たかは問わない)の其他所得を意味する。
地域住民其他所得は、地域住民(どこから得たかは問わない)の其他所得を意味する。
注) その他所得とは雇用者所得以外の所得であり、財産所得、企業所得、財政移転(交付税、補助金等)等が含まれる。

雇用者所得の流出率



注) プラスは流出、マイナスは流入を意味する。
流出率(%) = (地域内雇用者所得 - 地域住民雇用者所得) ÷ 地域住民雇用者所得 × 100

其他所得の流出率



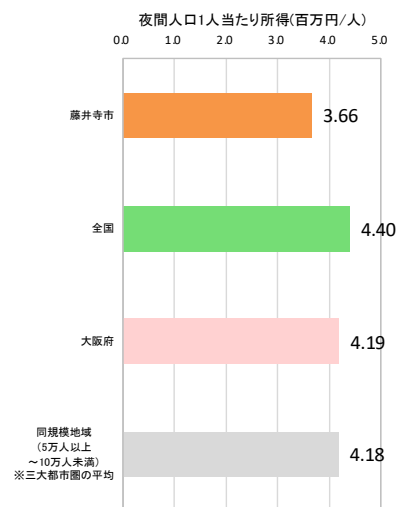
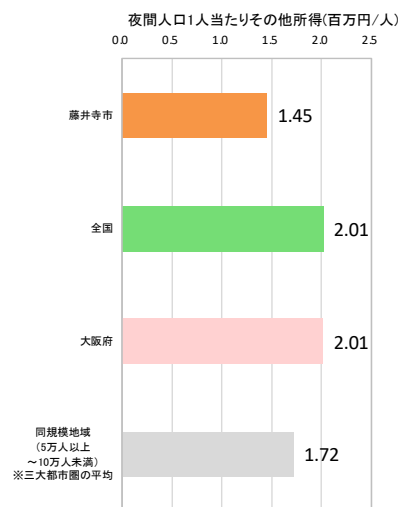
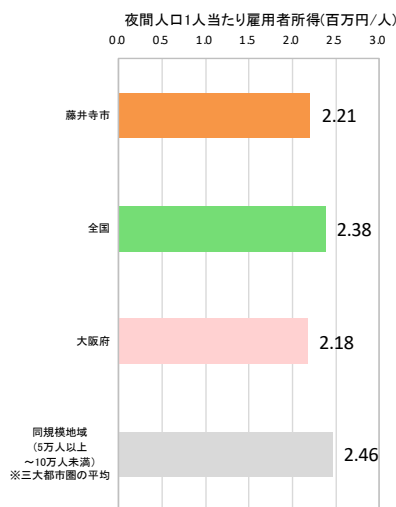
注) プラスは流出、マイナスは流入を意味する。
流出率(%) = (地域内其他所得 - 地域住民其他所得) ÷ 地域住民其他所得 × 100

夜間人口 1 人あたり所得の水準

＜夜間人口 1 人あたり雇用者所得＞

＜夜間人口 1 人あたり其他所得＞

＜夜間人口 1 人あたり所得＞



④支出分析

- 支出が地域外に流出しており、地域内の経済循環がスムーズに機能しておらず、地域経済の縮小が懸念
- 企業活動に伴う経常収支の流出が最も多く、情報通信業、食料品、卸売業、化学、小売業を筆頭に、多くの産業で地域外へと所得が流出していることから、改善に向け域外に対する積極的な企業活動が重要

地域経済循環構造図における支出項目では地域内住民の所費活動である「消費」、企業や民間の設備投資関連としての「投資」、企業活動を表す「経常収支」といずれにおいても所得が流出しています。所得流出の結果、地域内での経済循環がスムーズに機能しておらず、地域経済の縮小が懸念されます。

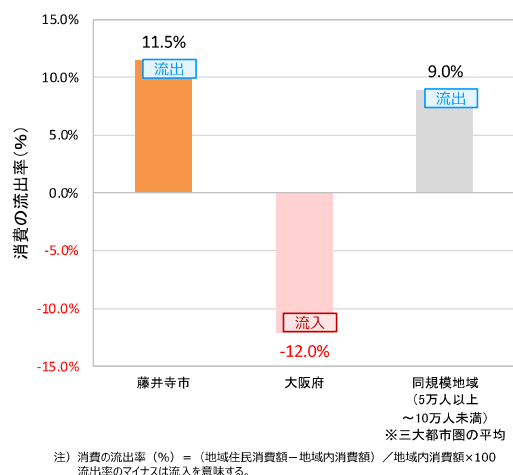
藤井寺市の地域経済循環構造図＊再掲・一部加工（平成 30 年）



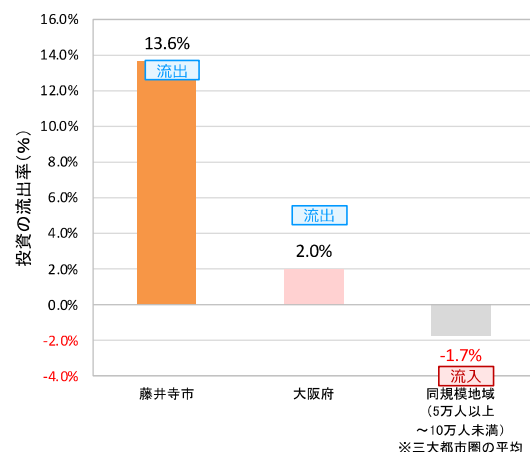
消費の流入・流出をみると、地域内で消費される額が、地域住民が消費する額よりも 148 億円程度少なく、日常的な買い物による消費は流出しています。また、消費の流出率をみると 11.5%の流出と、大阪府や人口同規模地域と比較して高い水準となっています。

地域内で投資される額の流出入をみると、地域住民・企業が投資する額よりも 43 億円程度少なく、投資の流出率は 13.6%と流出しています。流出率は大阪府や人口同規模地域と比較して高い水準です。

消費の流出率

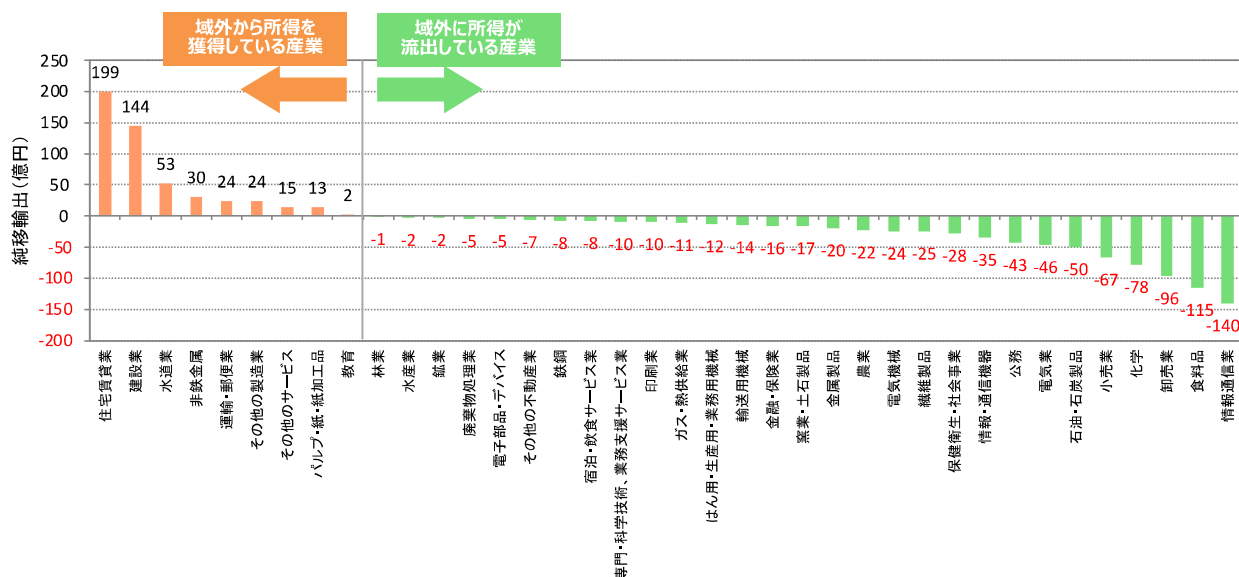


投資の流出率



469 億円と最も流出額の大きい経常収支を産業別純移輸出額（地域外からの所得の獲得状況）で見ると、情報通信業、食料品、卸売業、化学、小売業を筆頭に、多くの産業で域外へと所得が流出しています。この経常収支は企業活動に伴う流出であり、改善に向け域外に対する積極的な企業活動が重要となってきます。

藤井寺市の産業別移輸出入収支額（平成 30 年）



(7) 創業比率

●近隣市に比べると高い創業比率

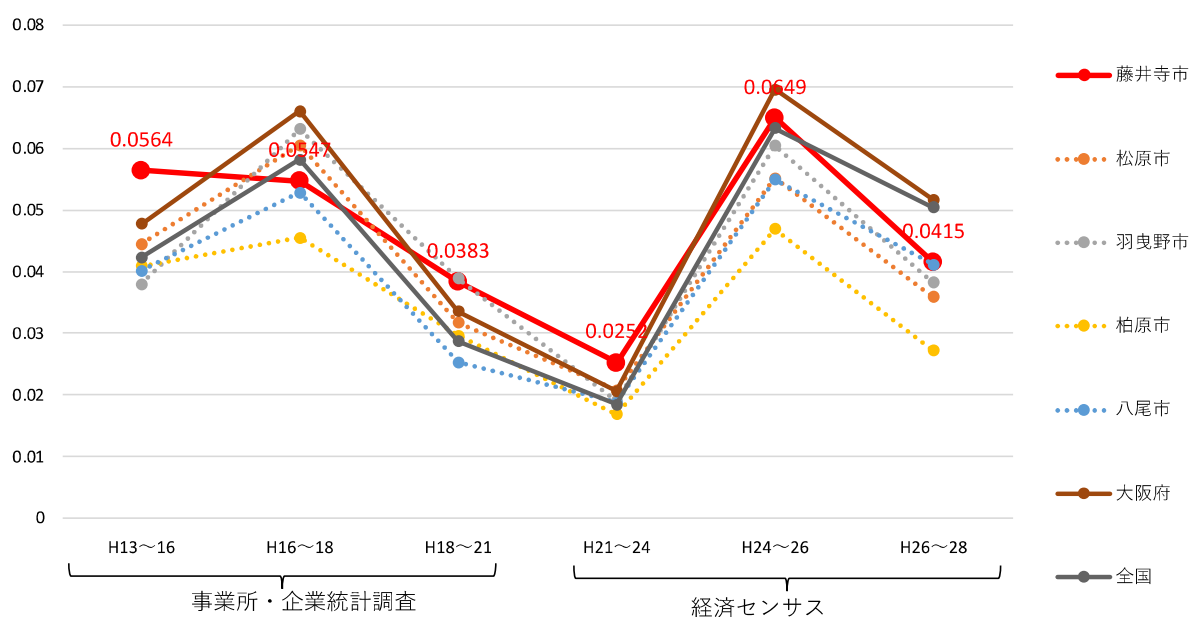
●平成 29 年以降は産業競争力強化法に基づく支援施策や金融機関・大学との連携による支援等を展開

地域経済分析システム (RESAS) で、創業比率の推移をみると、概ね全国・大阪府・近隣市と同様に増減しており、直近の平成 26～28 年では 0.0415 となっています。

大阪府平均及び全国平均と比較すると、平成 18～21 年平均から平成 21～24 年平均では、大阪府・全国より高い値で推移していましたが、平成 24～26 年平均では大阪府平均よりも低くなり、平成 26～28 年平均では大阪府・全国よりも低い値へと落ち込んでいます。一方で、近隣市に比べて概ね高い数値を維持しながら推移しており、比較的高い創業率であるといえます。

本市では、平成 29 年 12 月に産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画の国からの認定を受け、創業支援等事業計画で位置づけられた特定創業支援等事業（創業セミナー）を受けた創業者に、会社設立時の登録免許税の減免や、創業者向けの融資や補助金といった支援を実施しています。また、平成 30 年には、創業支援の取組をさらに推進するため、藤井寺市商工会、四天王寺大学、日本政策金融公庫、池田泉州銀行、成協信用組合の 6 者間で、「創業支援に係る業務連携・協力の覚書」を締結し、各機関と連携した創業支援に関する取組を進めており、創業しやすい環境づくりが進むことで、近隣市の中でも高い創業率が今後も維持・向上することが期待されます。

創業率の推移（藤井寺市・近隣市・大阪府・全国）



出典：

総務省「事業所・企業統計調査」、総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

2. 令和3年度事業者アンケート調査からみた市内事業所の現状と課題

(1) 実施概要

本計画の策定にあたって令和3年度に市内事業所の実態把握のための事業者アンケート調査（以下「アンケート調査」という。）を行いました。

アンケート調査は市内の2,905事業所を対象に調査を行い、そのうち調査票が到達した2,318事業所の45.3%の1,049事業所から回答を得ました。

(2) 調査結果の概要

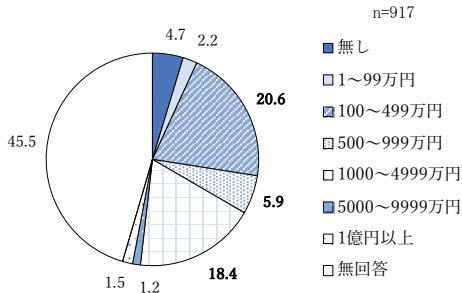
1) 事業所の規模

- 回答のあった事業所の多くが資本金「100～499万円」、「1000～4999万円」の中小企業者
- 回答のあった事業所の多くが従業員数「10人以下」

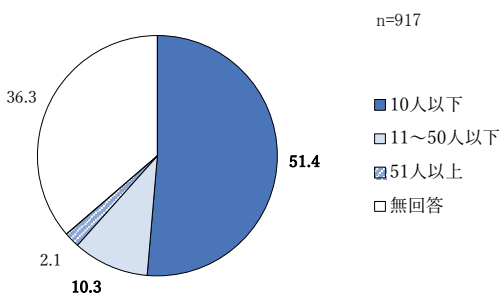
資本金については「100～499万円（20.6%）」、「1000～4999万円（18.4%）」との回答が多くなっており、多くが中小企業者（注1）となっています。

また、従業員数は「10人以下」が51.4%と最も多く、小規模企業者（注2）も多くを占めているものと推察されます。

資本金



従業員の人数（全体）



注1 中小企業基本法における中小企業者の定義

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

注2 中小企業基本法における小規模企業者の定義

業種分類	中小企業基本法の定義
製造業その他	従業員20人以下
商業・サービス業	従業員5人以下

2) 事務所の経営状況

- 新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年度における対前年度比売上及び利益は減少傾向
- 今後の見通しについても物価や材料高の影響も相まって厳しい見通し

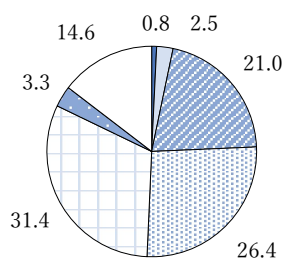
新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2年度以降の売上高または生産高の対前年比の動向については、「大幅な減少傾向」及び「やや減少傾向」が50～60%であるのに対し、「大幅な増加傾向」及び「やや増加傾向」は3～6%と、厳しい状況にあります。

利益の動向についても同等の回答となっており、感染症拡大の影響に加え、物価・材料の高騰の影響も相まって、今後も厳しい経営状況の見通しとなっている事業所が多くなっています。

売上高または生産高

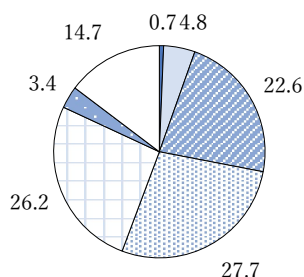
令和2年度上半期
(4月～9月)の対前年比

n=917



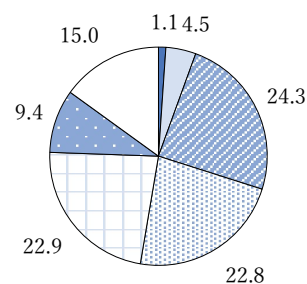
令和2年度下半期
(10月～3月)の対前年比

n=917



令和3年度(2021年4月～2022年3月)の見通し

n=917

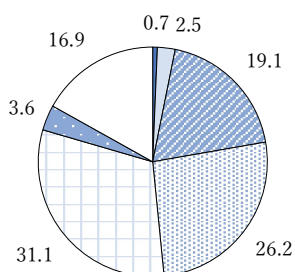


■ 大幅な増加傾向 □ やや増加傾向 ■ 横ばい
 □ 大幅な減少傾向 ■ わからない □ 無回答

利益（売上から仕入代金や製造原価を除いた額）

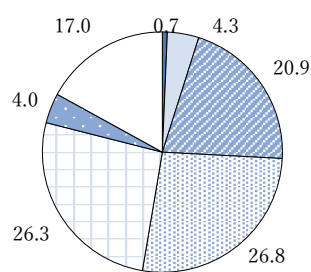
令和2年度上半期
(4月～9月)の対前年比

n=917



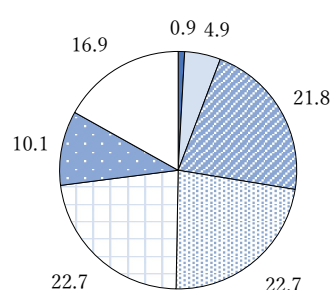
令和2年度下半期
(10月～3月)の対前年比

n=917



令和3年度(2021年4月～2022年3月)の見通し

n=917



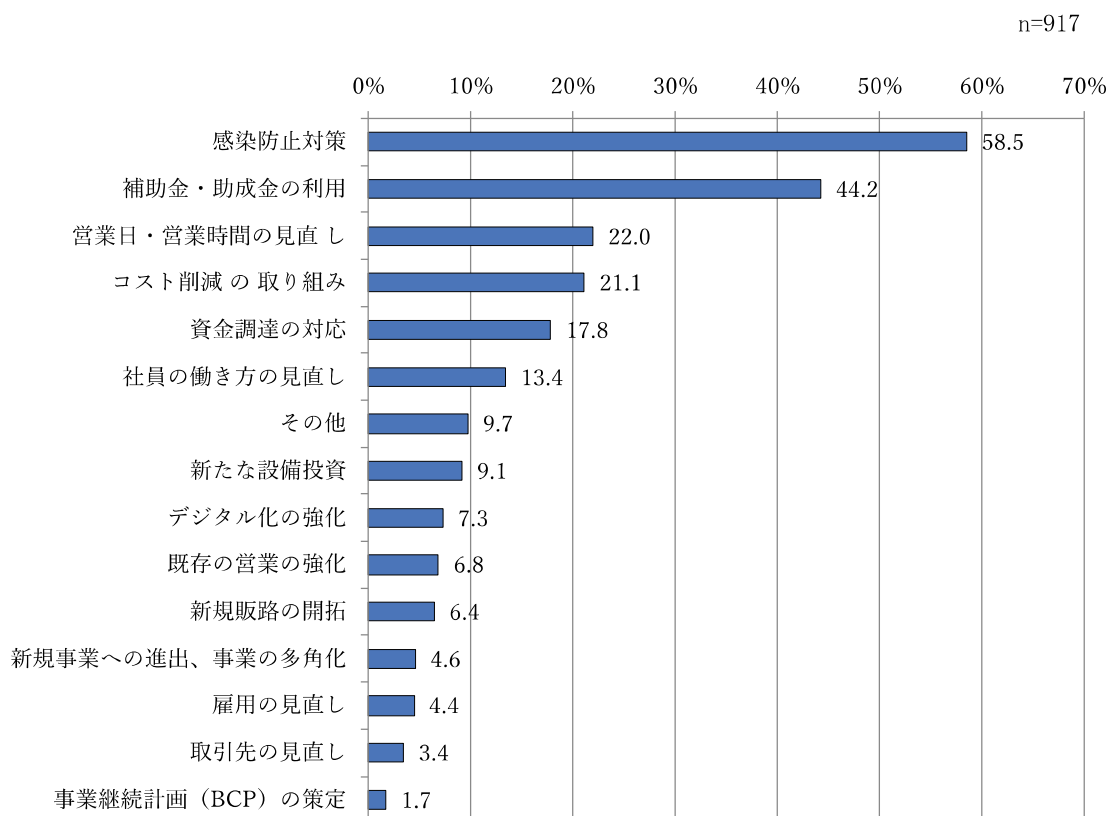
■ 大幅な増加傾向 □ やや増加傾向 ■ 横ばい ■ やや減少傾向
 □ 大幅な減少傾向 ■ わからない □ 無回答

- 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施している対策としては、「感染防止対策」「補助金・助成金の利用」「営業日・営業時間の見直し」が多い
- 「デジタル化の強化」はじめウィズ・コロナ、アフター・コロナを見据えた取組は 10%以下となっており、ニューノーマルを踏まえた対応が今後は必要

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施している対策については、「感染防止対策」の割合が最も高く、次いで「補助金・助成金の利用」、「営業日・営業時間の見直し」、「コスト削減の取り組み」、「資金調達の対応」、「社員の働き方の見直し」となっています。

一方、「デジタル化の強化」や「新規販路の開拓」、「新規事業への進出、事業の多角化」など、新しい生活様式やライフスタイルに対応していこうとする動きは 10%以下となっており、感染症拡大禍においては当面の対応に留まっています。

令和 4 年現在においては、各種行動制限の解除や緩和が行われており、ウィズ・コロナを前提とした対応や、コロナ禍を経たライフスタイルの変化、ニューノーマルを踏まえた対応が求められており、今後も重要性が増すものと推測されます。



3) 事業所の経営課題

<強み>

- 製造業では「独自技術・技術力」、「納品の柔軟な対応」が多い一方、「企画力・販売力」、「効率」、「IT 対応」等に関する項目は少ない
- 製造業以外の業種では「地域住民密着・固定客形成」が多い一方、「情報収集力・販売力」など、新規顧客の開拓につながるような要素を挙げる事業所は少ない

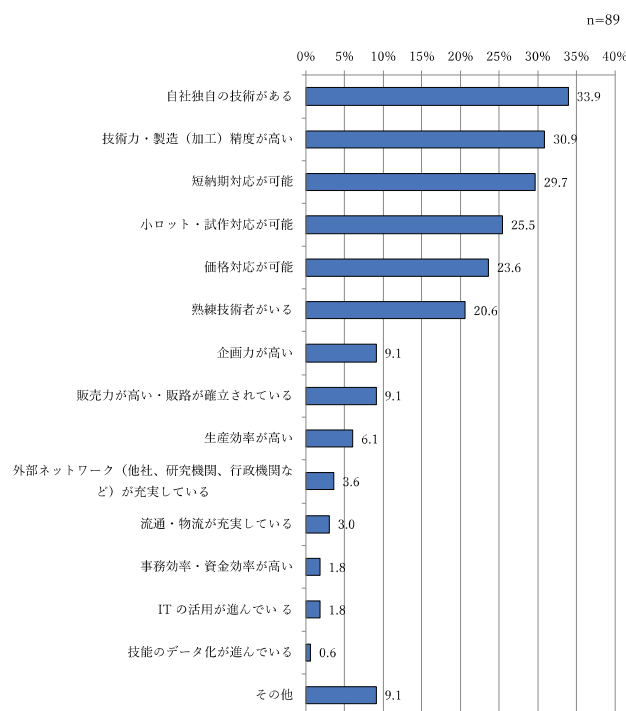
製造業では、自社の強みとして「自社独自の技術がある」(33.9%)、「技術力・製造(加工)精度が高い」(30.9%)といった「独自技術・技術力」に関する項目を挙げる事業所が多く、「短納期対応が可能」(29.7%)、「小ロット・試作対応が可能」(25.5%)といった「納品の柔軟な対応」が続いて多く挙げられています。

一方で、「企画力が高い」(9.1%)、「販売力が高い・販路が確立されている」(9.1%)といった「企画力・販売力」に関する項目や、「生産効率が低い」(6.1%)、「事務効率・賃金効率が低い」(1.8%)といった「効率」に関する項目、「IT の活用が進んでいる」(1.8%)、「技能のデータ化が進んでいる」(0.6%)といった「IT 対応」に関する項目は10%より少なくなっています。

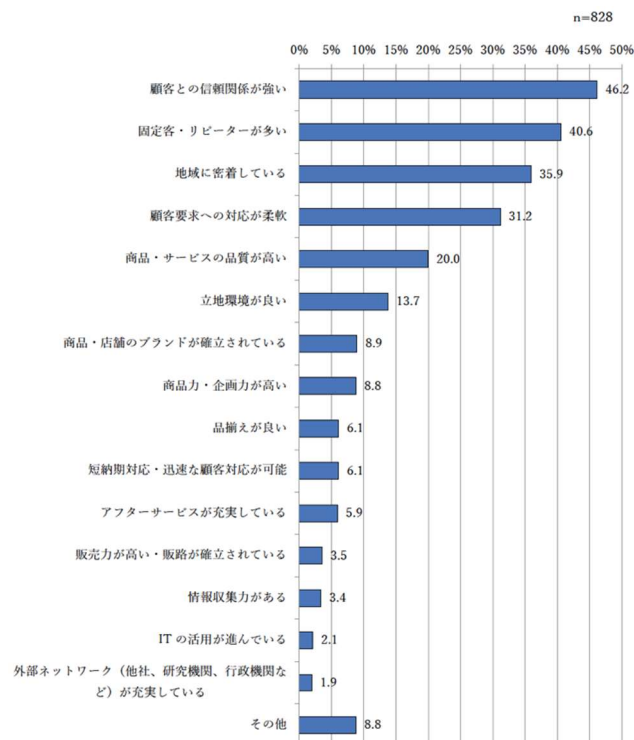
製造業以外の業種では、自社の強みについて「顧客との信頼関係が強い」(46.2%)、「固定客・リピーターが多い」(40.6%)、「地域に密着している」(35.9%)、「顧客要求への対応が柔軟」(31.2%)と、地域住民に支持され、一定の固定客を形成していることが多く挙げられています。

一方で、「情報収集力がある」(3.4%)、「販売力が高い・販路が確立されている」(3.5%)といった、新たな顧客の獲得につながるような要素については自社の強みとしてあまり挙げられておらず、10%以下となっています。

製造業の自社の強み



製造業以外の自社の強み



<経営上の課題>

- 全業種共通して「売り上げ・受注の減少」「仕入れ価格の上昇」といった外部環境による課題が最も多い
- 製造業では「人材の確保・育成」、「設備の老朽化」が他業種に比べ多い
- 卸売・小売業では「他社・他店との競争激化」が他業種に比べ多く、より市場環境が厳しい様子が窺える
- 飲食業では「集客力不足」、「店舗や事業用地の不足・老朽化」が他業種に比べ多い

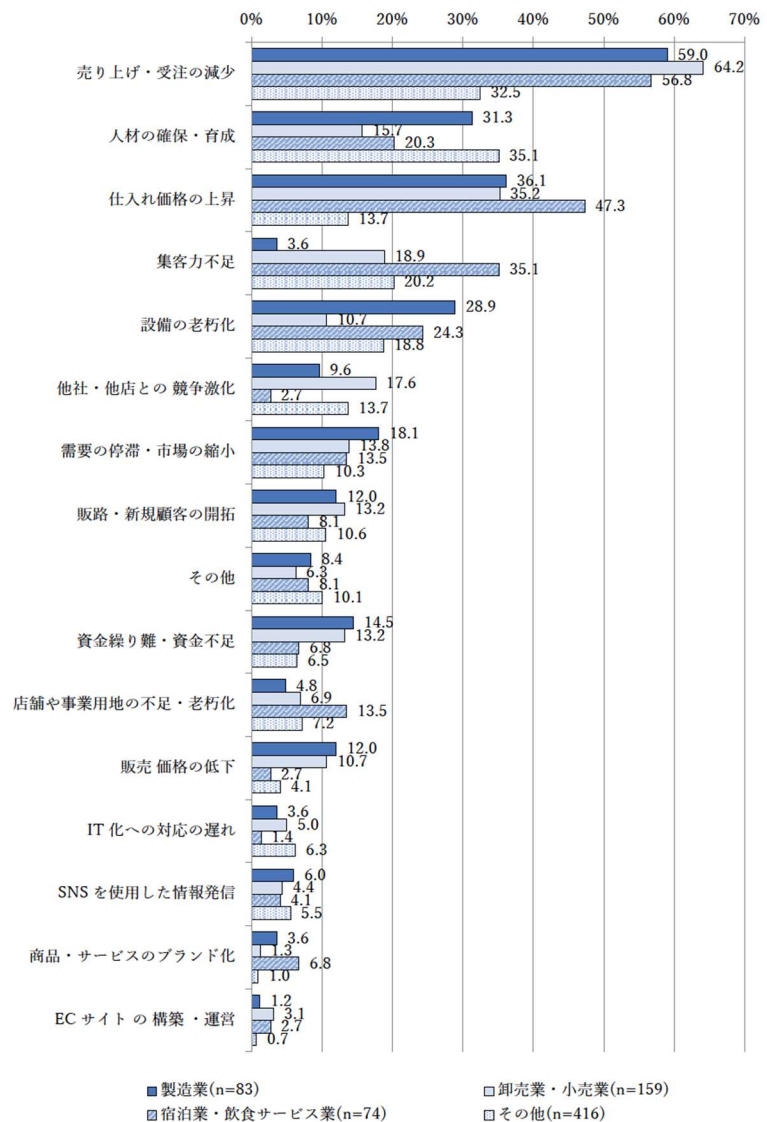
製造業、卸売・小売業、飲食業共通して多く挙げられた経営上の課題は、「売り上げ・受注の減少」と「仕入れ価格の上昇」といった外部環境に関わる事項です。

業種による違いをみると、製造業では「人材の確保・育成」（31.3%）、「設備の老朽化」（28.9%）を挙げる事業所が他業種に比べて多くなっています。

卸売・小売業では「他社・他店との競争激化」（17.6%）が他業種に比べ多く、より市場環境が厳しい様子がうかがえます。

飲食業では「集客力不足」（35.1%）、「店舗や事業用地の不足・老朽化」（13.5%）が他業種に比べ多く、立地場所や施設の空間・設備もサービスの付加価値に含まれる飲食業の特性から、場所としての吸引力や空間的な要素に課題を感じている事業所が多くなっているものと考えられます。

経営上の課題



<ニーズ>

- 今後取組みたいこととしては全業種共通して顧客・販路の開拓に関する取組が上位
- 「生産性の向上」も全業種共通して取組意欲が高いが卸売・小売業と飲食業では着手が少ない
- 「運転資金の確保」「借入金削減」といった金融面での支援も全業種より一定求められている
- 製造業では「技術・研究開発」や「新事業展開」への取組意欲が高い一方、関連する「ICT 活用」等の取組は着手が少なく、後押しが必要
- 卸売・小売業では「新商品・新サービスの開発」「商品・サービスの高付加価値化」、飲食業では「設備投資」への取組意欲が高く、着手を推進する必要

今後の経営において取組みたい内容として、全業種共通して多く挙げられたのは「新規顧客・販路の開拓」、「集客力の強化」、「営業力・販売力の強化」を挙げる事業所が多くなっており、経営課題として最も多く挙げられた「売り上げ・受注の減少」に対応したい意向が現れています。

「コスト削減」や「生産性の向上」も全業種共通して取組意欲が高い項目ですが、「生産性の向上」については製造業が4割以上既に着手しているのに対し、卸売・小売業と飲食業では約1割と低く、着手に向けた支援が必要といえます。

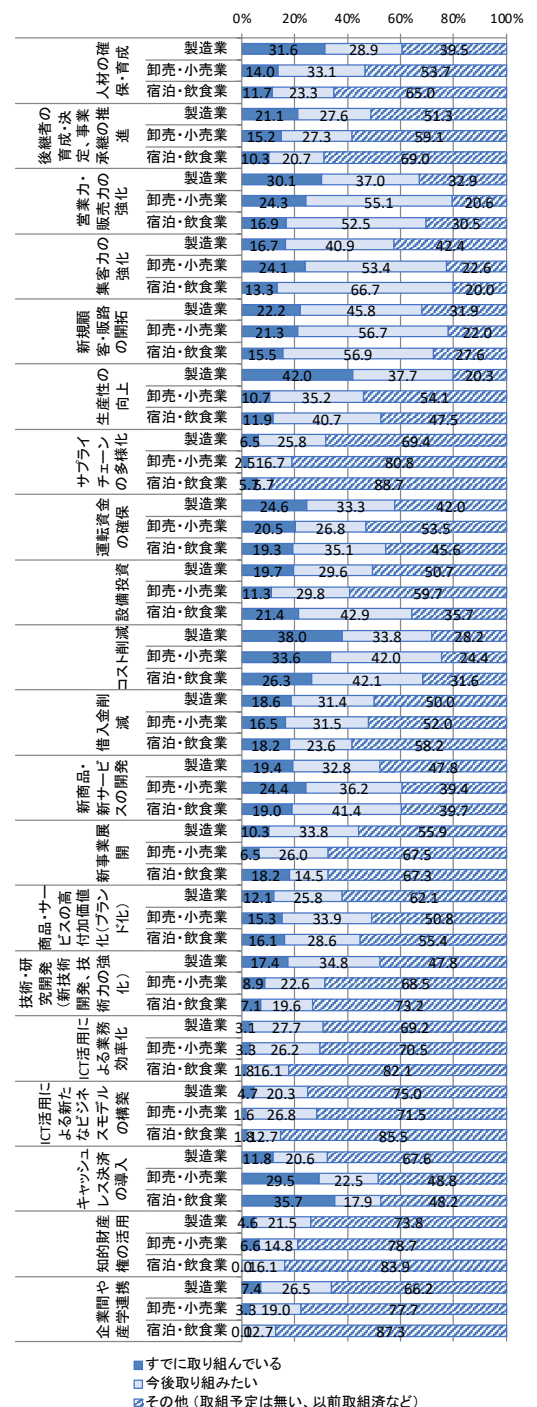
資金繰りに関連した「運転資金の確保」や「借入金削減」に対しても、約3割以上の事業所が今後の取組を希望しており、金融面での支援も一定求められています。

業種別の傾向をみると、製造業では「技術・研究開発」や「新事業展開」への取組意欲も高くなっていますが、特に「新事業展開」は着手が1割程度にとどまっています。関連する取組となる「ICT 活用」に関する取組状況は5%以下、設備投資も2割程度となっており、これらの取組について着手に向けた支援が求められています。

卸売・小売業では、「新商品・新サービスの開発」や「商品・サービスの高付加価値化」も3割以上の事業所から挙げられていますが、着手は概ね15%程度となっており、着手に向けた後押しも必要と考えられます。

飲食業では、「設備投資」を挙げた事業所が4割以上と取組み意欲が高く、施設の空間・設備もサービスの付加価値に含まれ、集客力を高める大きな要素となる飲食業の特性を表していると考えられます。

経営にかかる取組のニーズ



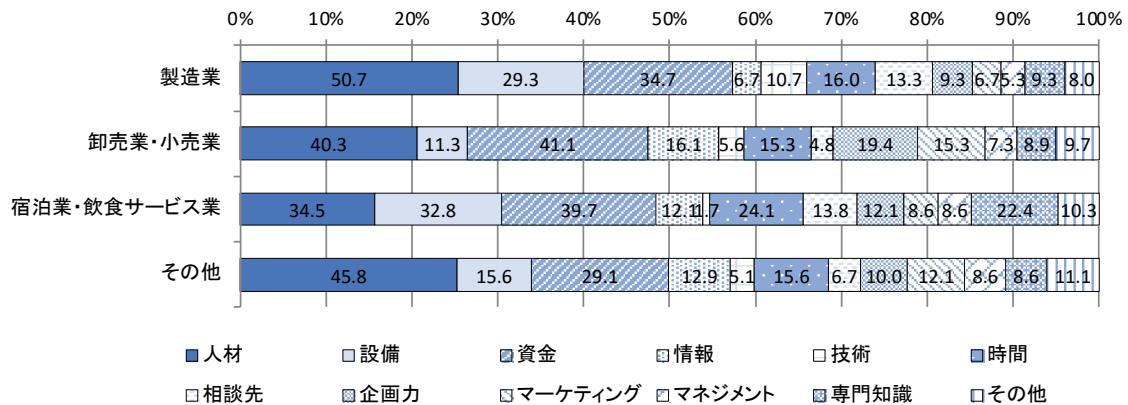
＜必要とする資源＞

- 全業種共通して不足していると挙げられた経営資源は「人材」と「資金」
- 製造業では「設備」と「技術」、卸売・小売業では「情報」と「企画力」、「マーケティング」、飲食業では「時間」と「専門知識」が他業種と比べ高い

不足している経営資源として、全業種共通して多く挙げられたのは、「人材」と「資金」となっています。また、製造業と飲食業では「設備」を挙げる事業所も多くなっています。

業種別にみると、製造業では「技術」、卸売・小売業では「情報」と「企画力」、「マーケティング」、飲食業では「時間」と「専門知識」が他の業種に比べ構成比が高くなっています。

不足している経営資源

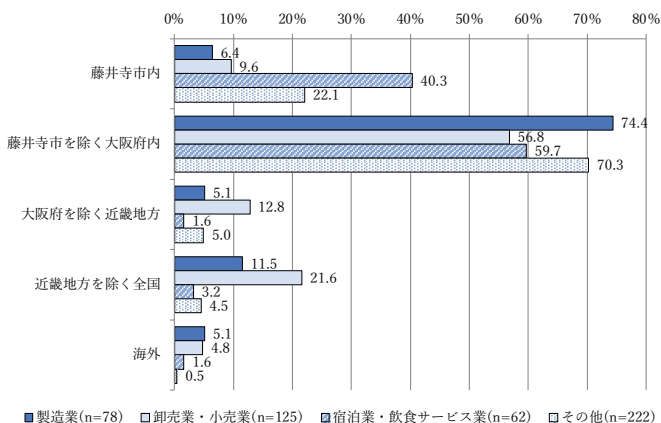


4) 原材料調達・商品仕入れ、販売・納品先

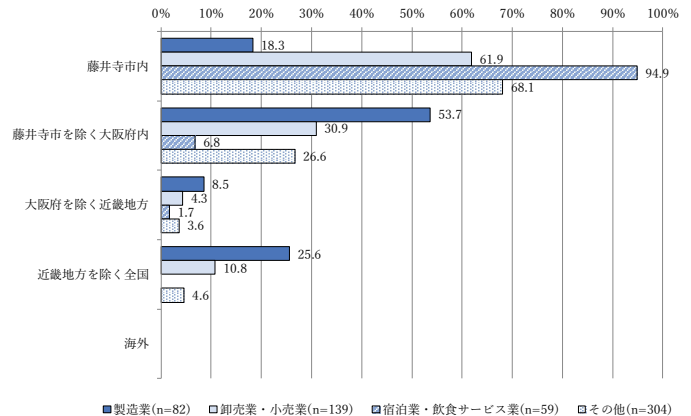
- 製造業、卸売・小売業、飲食業ともに調達等は市外からが市内を上回り投資が流出

業種別に主要な原材料調達・商品仕入れ先と、主要な販売・納品先・主な顧客の所在地をみると、製造業では、市内との取引は調達・納品とも少なくなっています。卸売・小売業では、周辺都市から商品仕入れを行いながら、市内及び周辺都市の住民へと販売を行っています。飲食業では、市内及び周辺都市から調達を行いながら、ほぼ市内の地元住民を顧客とした営業を行っています。

原材料調達・商品仕入れ（業種別）



販売・納品先（業種別）



5) 事業承継

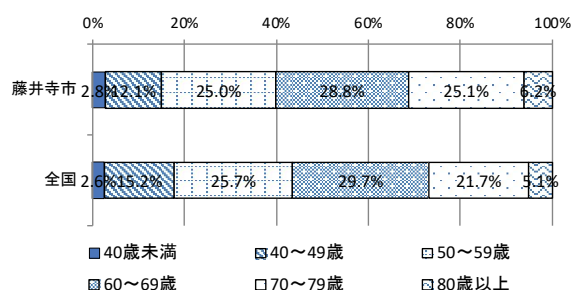
- 代表者の年齢は、60 歳代以上が 60.1%と高齢化が進んでおり、全国と同等の傾向
- 従業員数 10 人以下の小規模な事業所では「現在の事業を承継するつもりがない(自分の代で廃業する予定)」の割合が約 4 割、従業員数 51 人以上の事業所の約半数が後継者が決まっていない

回答のあった事業所の代表者の年齢は、60 歳代以上が 60.1%と高齢化が進んでいますが、全国の動向と同等の傾向となっています。

また、事業承継の予定について従業員数別にみると、「10 人以下」で「現在の事業を継続するつもりはない」が約 4 割、「51 人以上」の 4 割以上が後継者が決まっています。

事業承継の障害・課題について業種別にみると、どの業種も共通して「後継者教育」、「後継者の探索・確保」が多く挙げられており、後継者問題が課題となっています。

代表者の年齢



全国のデータ

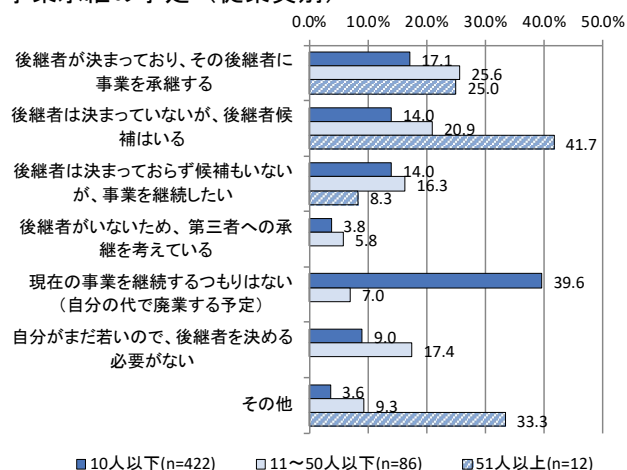
出典

2022 年版 小規模企業白書

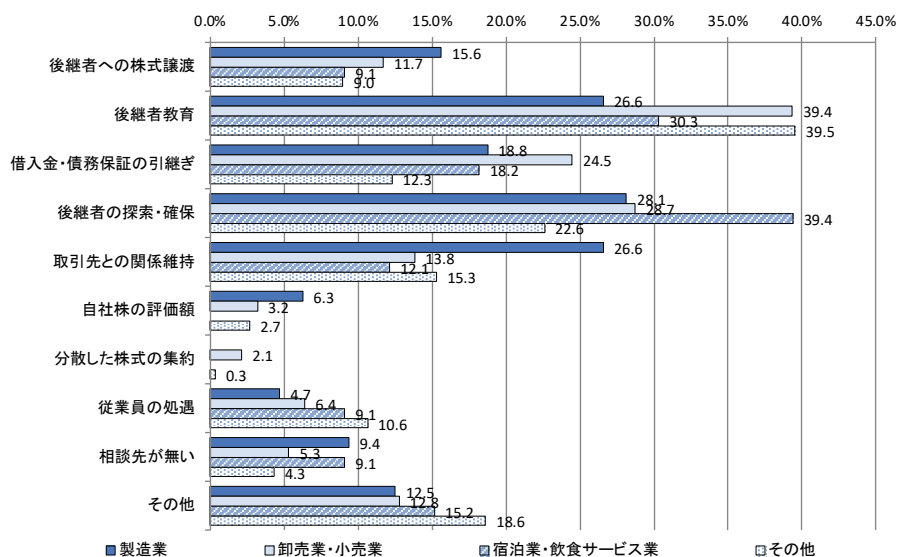
(株) 東京商エリサーチ「企業情報ファイル」

再編加工

事業承継の予定 (従業員別)



事業承継の障害・課題 (業種別)



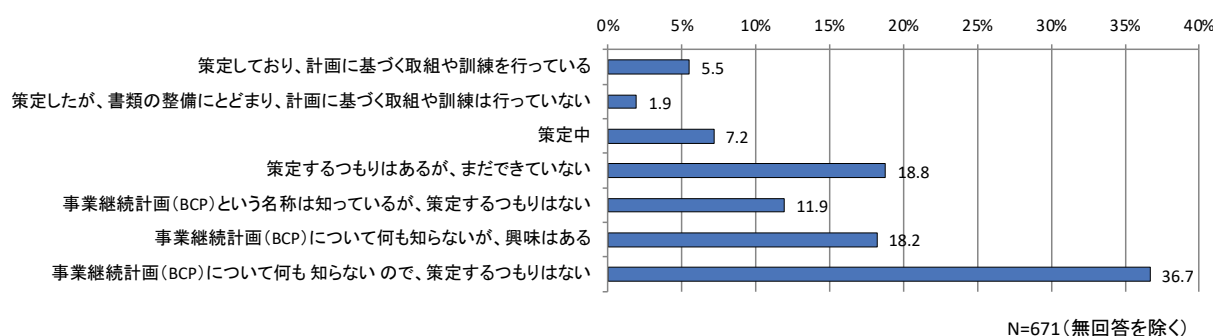
6) 事業継続計画（BCP）

●「策定するつもりはない」が最多、また、事業継続計画の認知度が低い

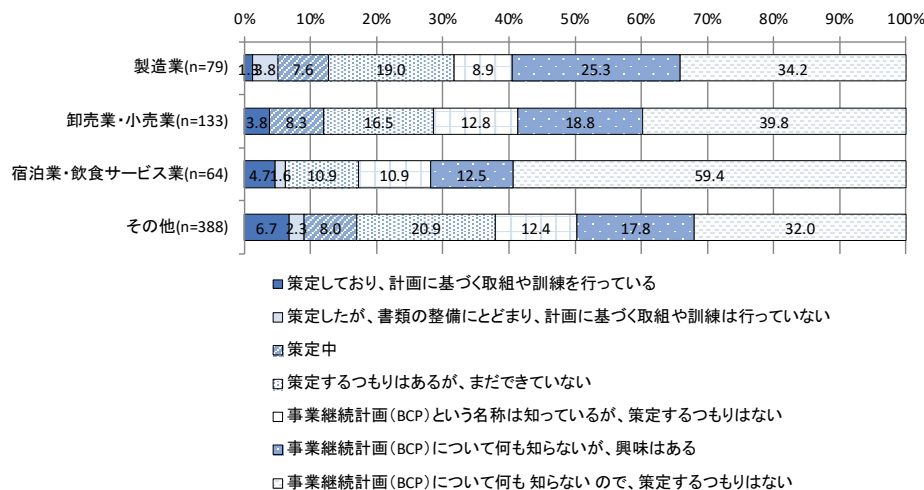
全体として、「策定している」が 7.4%、「策定中」が 7.2%、「策定していない」が 85.6%という構成になっており、8 割以上が「策定していない」状況です。

業種別にみると、「製造業」では、「策定するつもりはあるが、まだできていない」や「事業継続計画について何も知らないが、興味はある」との回答の割合が他の業種と比較して高くなっていることから、「製造業」では比較的関心度が高いことが推測できます。一方、「飲食業・宿泊サービス業」では「事業継続計画について何も知らない」ので、策定するつもりはない」の割合が他の業種と比較して高い割合を示しています。

事業継続計画（BCP）の策定状況（全体）



事業継続計画（BCP）の策定状況（業種別）



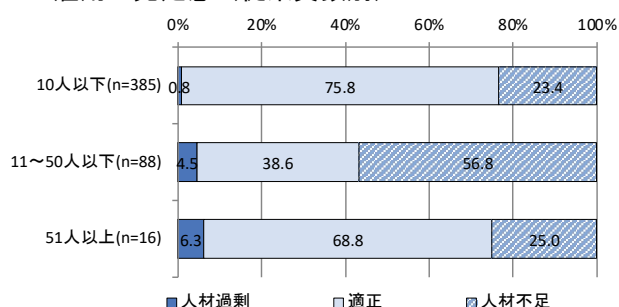
7) 人材確保・育成

- 「11～50 人以下」の規模の事業所のうち半数以上、製造業のうち3割以上が「人材不足」
- 「11～50 人以下」の規模の事業所のうち7割以上、製造業の約5割が人材の確保に困難を感じている
- 人材確保が困難な理由としては、「応募者数」に加え「応募者に求める水準」が多く挙げられている

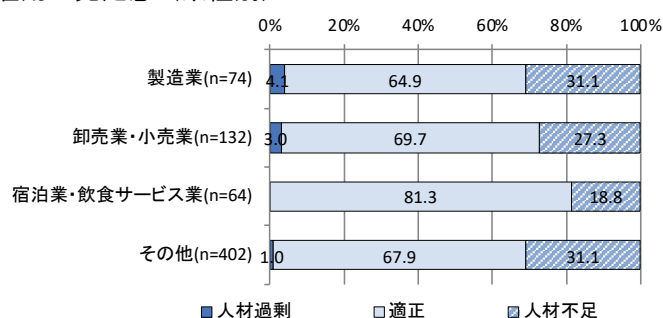
雇用の充足感については、従業員数「11～50 人以下」の事業所のうち半数以上、製造業では3割以上が「人材不足」と回答しています。従業員数「11～50 人以下」では7割以上が、製造業では5割近くが「人材の確保に困難を感じている」と回答しています。

また、人材の確保が困難な理由としては、「応募者数」と「応募者に求める水準」が多く挙げられる傾向にあります。

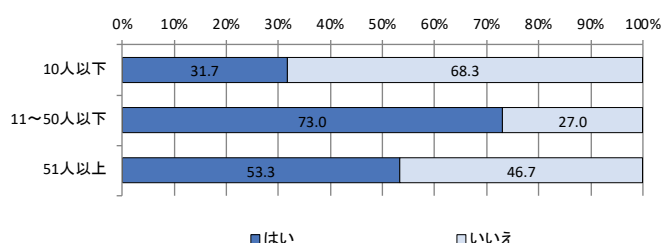
雇用の充足感（従業員数別）



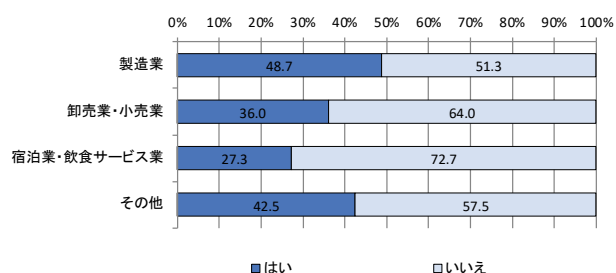
雇用の充足感（業種別）



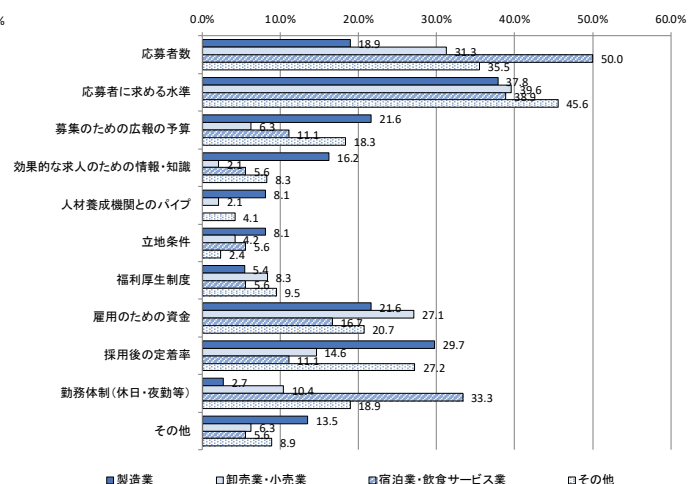
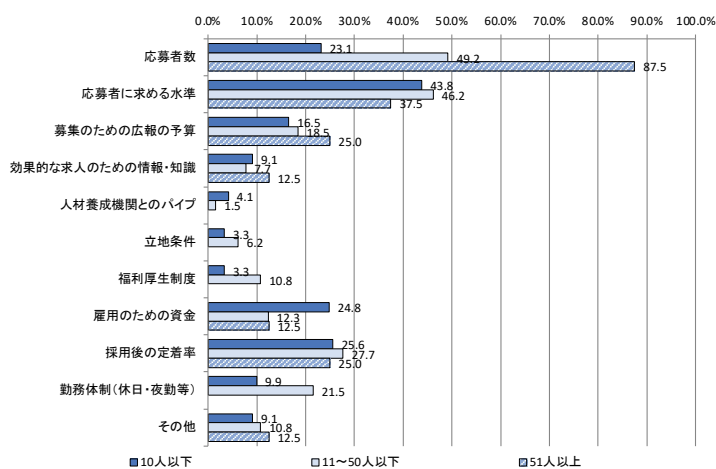
人材の確保に困難を感じているか（従業員数別）



人材の確保に困難を感じているか（業種別）



人材の確保が困難な理由（従業員数別）（業種別）



- 労働環境の改善に「すでに取組んでいる」との回答は最も多い項目でも4割に満たない
- 労働環境の改善に向け「今後取り組みたい」内容は、「仕事と病気の治療ができる環境づくり」「仕事と家庭が両立できる環境づくり」「女性の積極登用」の割合が高い
- 労働環境の改善に取り組む際の問題・課題は「特にない」が約半数と、取組意欲を喚起する必要

労働環境の改善に向けた取組状況をみると、「すでに取組んでいる」との回答は、最も多い項目でも4割に満たない状況です。

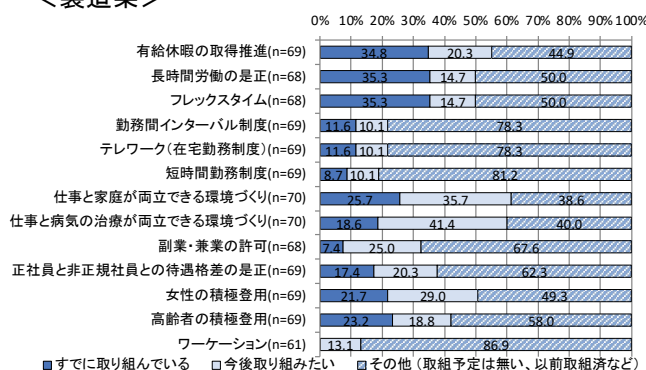
また、全業種共通して「長時間労働の是正」、「仕事と家庭が両立できる環境づくり」「フレックスタイム」で「既に取り組んでいる」の割合が高くなっています。

また、「今後取り組みたい」内容については、全業種共通して「仕事と病気の治療ができる環境づくり」「仕事と家庭が両立できる環境づくり」「女性の積極登用」の割合が高くなっています。

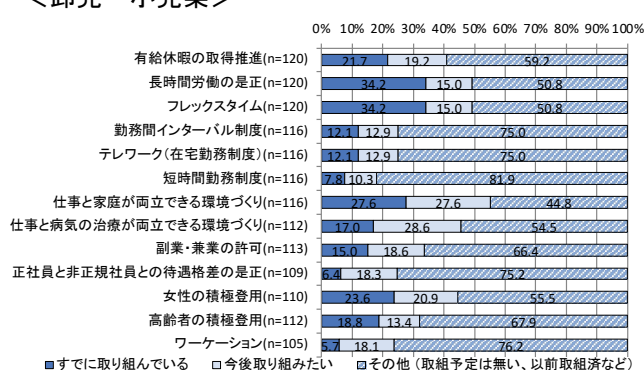
労働環境の改善に取り組む際に問題・課題については、「特にない」が全業種共通して約5割と最も高くなっており、人材不足に課題を感じる事業所がある中、取組意欲や課題認識を高めることも必要な可能性があります。

労働環境の改善に向けた取組状況および今後の意向

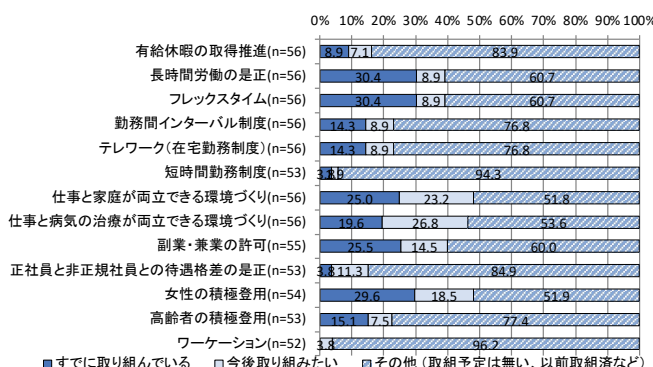
<製造業>



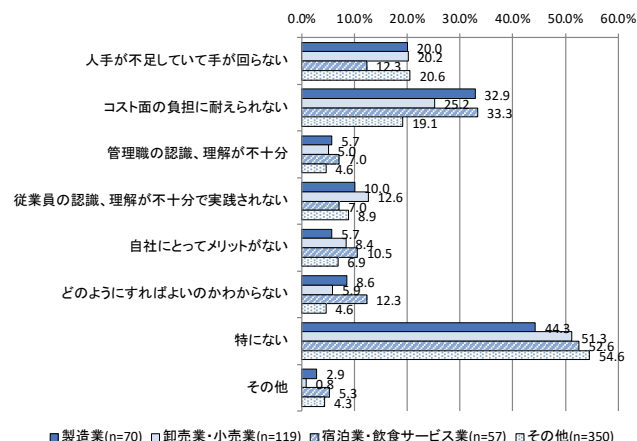
<卸売・小売業>



<飲食業>



労働環境の改善に向けた問題・課題（業種別）



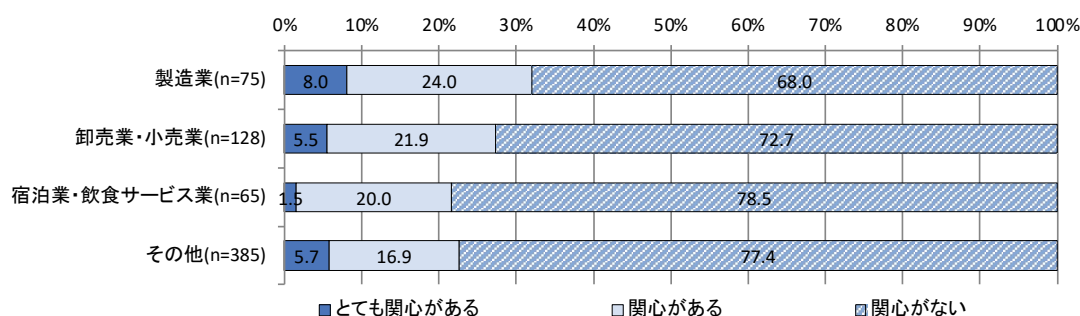
9) 産学官連携・企業間連携

- 「製造業」では他業種に比べ関心度は高く、連携先としては「製造業」「大学・研究機関」との「新製品・新商品開発」への取組が多く挙げられている

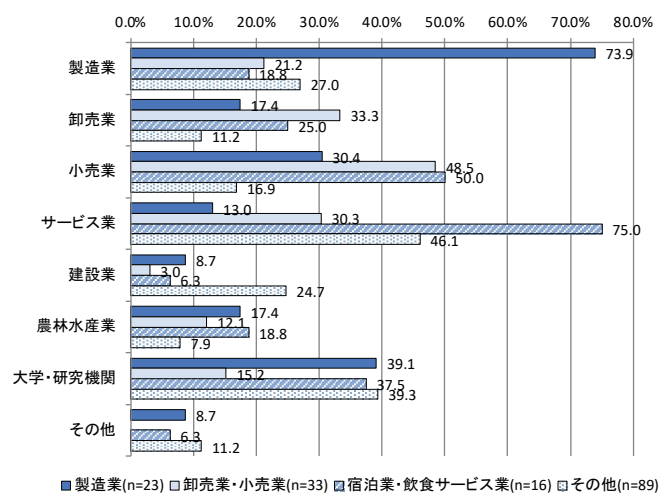
「産学官連携・企業間連携」による新たな事業活動を行っていくことへの関心度について、全体的に「関心がない」の回答は多いが、「製造業」においては、他業種に比べて関心度が高くなっています。

製造業において関心ある連携先は同業と「大学・研究機関」、取組みたい事項は「新製品・新商品開発」となっています。

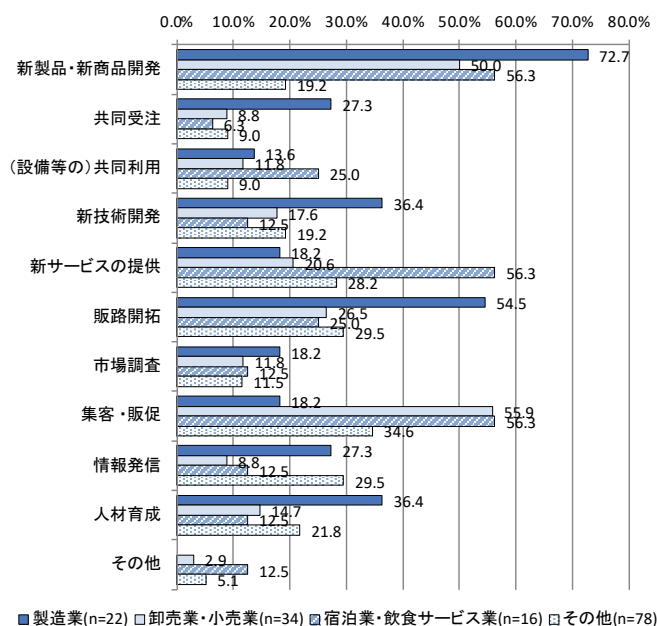
産学官連携・企業間連携による事業活動を行っていくことへの関心（業種別）



関心がある連携先（業種別）



取組みたい事項（業種別）

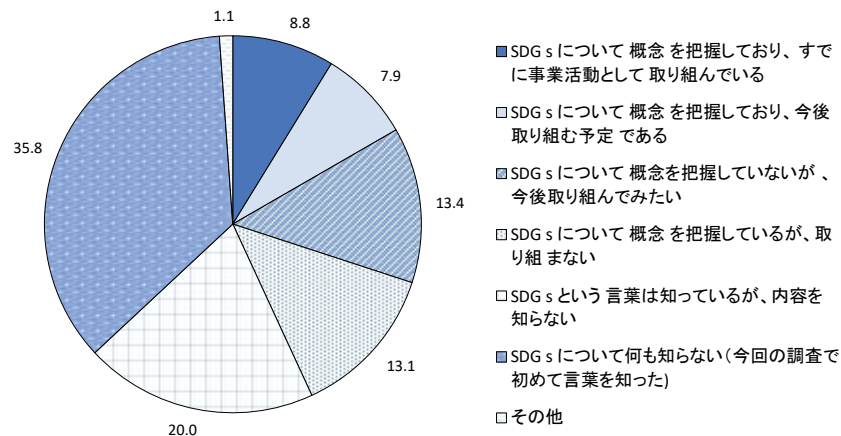


10) 持続可能な社会の実現（SDGs）

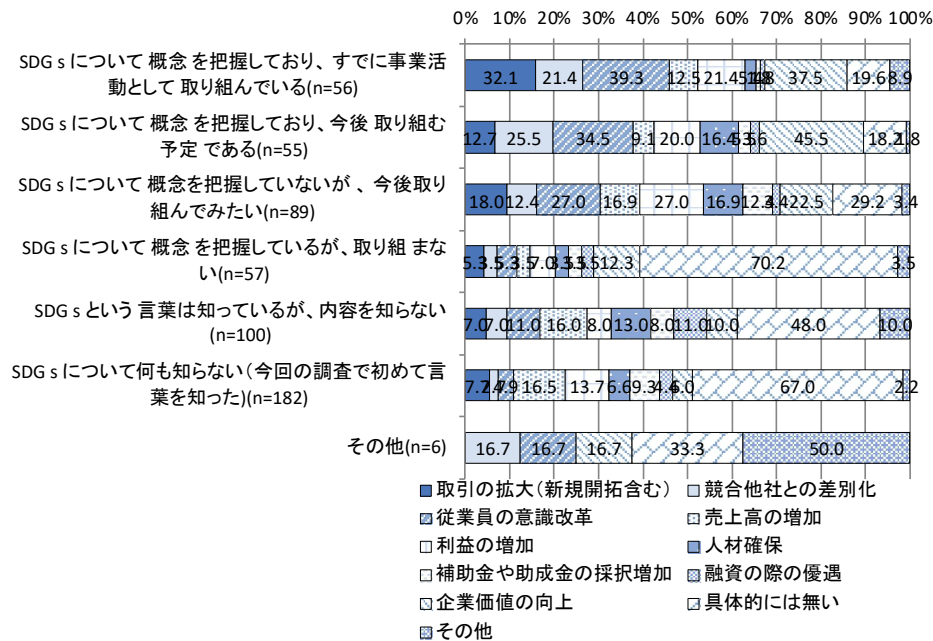
●「SDGsについて何も知らない(今回の調査で初めて言葉を知った)」割合が高く、認知を高める必要

「SDGsについて何も知らない(今回の調査で初めて言葉を知った)」と回答された割合が、全ての業種・どの創業年数においても最も高い割合を占めています。「SDGs」に事業活動として取り組むにあたって、期待する効果・狙い」に対しては、「具体的には無い」と回答された割合は高いですが、「SDGsに既に取り組んでいる」と回答された事業者においては、「従業員の意識改革」「企業価値の向上」「取引の拡大(新規開拓含む)」の割合が高くなっています。

「SDGs」への認知度と取組状況



取り組むにあたって、期待する効果・狙い（取組状況別）



第5章 中小企業振興の課題

【課題1】ほとんどの業種で1事業所あたり付加価値額が低く、労働生産性(稼ぐ力)も低いため、生産性の向上が急務だがICT化等への市内企業の取組着手は不足

本市の1事業所あたり付加価値額は、ほとんどの業種で大阪府・全国に比べて低い水準であり、付加価値額が市内業種のうち第2位の製造業でも全国の半分以下の数値となっています。また、「稼ぐ力」を示す労働生産性は3,742千円/人(経済センサスによる)と、全国・大阪府の約60～70%と低く、地域経済の成長に向けては、「稼ぐ力(労働生産性)」の低さが本市の最大の弱みとも言えます。

本市を取り巻く社会経済環境をみると、生産年齢人口は本市を含め全国的に今後ますます減少し、労働力の投入増加が難しくなることが予測されます。そのため、限られた労働力でより多くの付加価値を生み出していくための取組が必須となっており、IoTやAIの発展や感染症の拡大に伴うリモートワークの普及も相まって、中小企業の実産性向上にICT活用やDX化等が果たす役割が注目されています。

事業者アンケートにおける経営上の課題認識の状況をみると、取組意欲の高いものとして「生産性の向上」と「コスト削減」が多く挙げられている一方、少ない人員で労働生産性を高めていくための鍵となるICT活用やDX化に関連した取組については、着手している事業者が5%を切っています。

本市の地域経済の成長と中小企業の振興を図るためには、人口減少社会にあることを前提に、ICT活用やDX化等、限られた人員で生産性を向上させるための取組を推進することが重要です。

【課題2】売上減少に課題を感じる一方、新市場開拓や提案力強化への着手が少ない

事業者アンケートをみると、市内事業者から経営上の課題として最も多く挙げられているのは、業種を問わず「売上・受注の減少」となっています。一方で、売上に直結する取組への着手状況をみると、「新規顧客・販路の開拓」で約20%、「集客力の強化」で約15%、「営業力・販売力の強化」で約30%となっており、概ね60%の事業者が売上減少に課題を感じている中、対応した取組に着手する事業者はその半数にも満たないものと推察されます。

また、地域経済循環の点からも、他地域や全国の水準に比べて地域内で生産される付加価値額が相対的に低くなっており、新規市場開拓や域外への販売力強化が重要となっています。

【課題3】労働力不足時代の中、労働環境の改善への着手が少ない

全国的に進む人口減少・高齢化により、多くの業種・分野において労働力は本格的に不足しつつあります。大阪府においても有効求人倍率は、近年1以上の数値で推移しており、求職者よりも求人ニーズの方が上回っている状況です。また、事業者アンケートをみると、回答した事業者のうち3割が雇用の充足感について「人材不足」と回答している他、従業員数11～50人以下の事業所では7割以

上、製造業では5割近くが「人材の確保に困難を感じている」と回答しています。

一方で、労働環境改善に向けた取組の着手状況をみると、「すでに取り組んでいる」との回答が最も多い項目でも4割に満たない状況にあります。また、労働環境の改善に取り組む際の問題・課題については「特になし」との回答が全業種共通して約5割と多く、人材不足であるにも関わらず、労働環境の改善に向け取組めていない事業者が多い可能性があります。

今後、労働力不足が全国的に進む中、本市の中小企業においても人材を確保し続けていくためには、就業面からのウェルビーイングの向上に取組み、企業の生産性向上との好循環につなげていくことが重要です。そのためには、まず人材獲得に向けた労働環境改善の取組の必要性について、市内事業者の認識を深め、企業の価値向上につながる取組を推進していく必要があります。

【課題4】市内事業所の4～5割が廃業予定か後継者未定、将来の事業所激減が懸念

経済センサスにおける事業所数の推移をみると、本市の事業所数は減少傾向にあります。

また、事業者アンケートにおける市内事業者の事業承継の状況をみると、従業員数10人以下の小規模な事業所では「現在の事業を承継するつもりがない（自分の代で廃業する予定）」の割合が約4割、従業員数51人以上の事業所の約半数が「後継者が決まっていない」と回答しています。さらに、代表者の約60%が60歳代以上と高齢化が進んでおり、何らかの対策がなされないまま現在の傾向が続くと、将来市内の事業所が激減する可能性が高まっています。

市内事業所の減少は、そのまま本市の付加価値の源泉を失うこととなり、雇用や所得の減少につながる懸念されます。事業承継の推進や、新たな事業者の創出につながる創業支援等、市内で活躍する事業者の減少を食い止める対策が必要です。

【課題5】連携への関心が低く、イノベーション創出のポテンシャル低下が懸念

激変する社会経済環境に合わせて、新事業や新商品・サービスの提供をはじめとした経営上の革新・イノベーションに取り組むことは、中小企業が今後も付加価値を生み出していくにあたり、ますます重要になっています。一方で、新事業や新商品・サービスの提供には優れた知見やノウハウ・マンパワー等が必要であり、人口減少下においてはそのための人材を確保するのは容易ではありません。近年では、このような情勢から、他社や大学・研究機関等と連携し、優れたアイデアやノウハウを素早く入手して、自社のみでは実現し得ないような新商品・サービスの提供を図る、オープンイノベーションと言われる取組が注目されています。

本市の中小企業においても、今後、他業種・分野の企業や大学、金融機関など様々な主体との連携により、新事業や新商品・サービス開発を実現し、競争力の強化などにつなげていく必要があります。

**【課題6】消費・投資ともに域外への流出率が大阪府・全国・同規模都市に比べても高く、
地域外から所得が流入しているという本市の強みを活かしていないほか、
現在の傾向が続けば将来の経済規模の縮小が懸念**

本市の地域経済循環の状況をみると、地域外への本市の住民の通勤による雇用者所得や、本市に立地する企業への本社への資金としての所得が流入している一方、地域外への支出が多く、生産（付加価値）への還流が少なくなっています。支出の地域外への流出率は同程度の人口規模の都市と比較しても高くなっており、日常的な買い物消費、地域住民や企業等による投資いずれも地域外への流出が増えています。特に企業活動に伴う貿易収支の流出超過が大きくなっていることから地域外への販売促進を進めるのに加え、地域内での企業間交流を進めていく必要があります。

現在の傾向が今後も続くと、地域外への支出の増大による将来の市内経済規模の縮小が懸念されます。その結果、地域の事業所や店舗等がなくなっていけば、さらに様々なモノやサービスの調達を地域外に頼らざるを得なくなるので、ますますお金は漏れ出してしまう他、雇用も少なくなっていくため、地域の力は失われてしまいます。

地域外から所得が流入しているという本市の強みを活かすためにも、地域内での消費や調達を推奨する等、地域外への支出を地域内への支出へと誘導し、地域内経済循環率を高めていくような取組を推進する必要があります。

【課題7】持続可能社会への認知度は低い

本市の中小企業のSDGsに対する認知度や取組状況を事業者アンケートからみると、「SDGsについて何も知らない（今回の調査で初めて言葉を知った）」の回答が約60%と最も多く、「すでに取り組んでいる」事業者は約10%にとどまっており、SDGsや持続可能性と経営との関係について、まず認知度を上げていくことが重要です。

また、約25%の「（現在取り組んでいないが）今後取り組む予定である、今後取り組んでみたい」事業者は、取り組むに当たって期待する効果・狙いとして「企業価値の向上」や「従業員の意識改革」を挙げていることから、SDGsや持続可能性が事業へ与える影響や取組意義等について、従業員等を対象とした普及啓発を行うこと等も有効と考えられます。

現在、世界中の企業がSDGsと経営を結び付けることで企業価値を高めようとしています。

また、消費者は商品やサービス、働く場所など様々な場面でSDGsや環境に配慮した企業を選ぶようになってきています。

今後、人々のSDGsに対する認知度の高まりとともに、持続可能性を意識した取組が事業活動へ好影響を与えるようになり、様々な面で企業価値の向上につながっていくものと考えられます。

第6章 中小企業振興の方向性

1. 基本理念

多様性と個性がきらめき 人と企業がつながり育つ 藤井寺

本市の企業の9割以上を占める中小企業は、地域経済の根幹を支える存在であり、雇用のみならず、まちのにぎわいや活力を創出し、地域社会の担い手として重要な役割を果たしています。

しかし、本市の中小企業では業種を問わず、生産性の向上が課題となっている上、生産年齢人口の減少による人手不足、世界的な感染症の拡大によるライフスタイルの急激な変化、経済安全保障リスクの増大など、経営環境はますます厳しさを増しています。

激変する社会環境に対応し、本市の中小企業が各々の強みを伸ばすとともに、そこで働く人々も個性を活かして生きがいや働きがいといった豊かさを追求することで、持続的に成長していくことが今後の本市の発展において重要です。

本計画では、本市の中小企業の役割と重要性について、市民、中小企業者、関係機関、そして行政が共通認識を持ち、その果たすべき役割を明らかにした藤井寺市中小企業振興条例に基づきながら、互いに連携や協働により中小企業の振興を推進することとし、「多様性と個性がきらめき 人と企業がつながり育つ 藤井寺」を基本理念とします。

2. 基本方針

(1) 個の強みが輝く、企業活動の活力向上

本市の中小企業は、業種や提供する製品やサービス等は特定の分野に偏ることなく多様であり、それぞれの経営資源の状況や抱える課題等も異なっています。

本市の地域経済の成長に向けては、この多様性に配慮し、個々の事業者の企業価値を高めるという考え方のもと、戦略的かつきめ細かな支援施策を展開することが重要です。

また、個々の企業価値を構成する要素については、従来までは金融資産、製品・商品等の在庫や設備といった財務諸表に現すことのできる経営的な価値が一般的に定義されてきました。しかし、近年は激変する社会経済環境へと持続的に対応していくための力として、付加価値やイノベーションを生み出す源泉である人材の価値、環境問題や人権等に配慮した事業が行われているか等、社会からみた価値にも注目が集まっており、ESG 投資等、資金調達等の場面でも重視されつつあります。また、感染症・経済安全保障・自然災害等あらゆるリスクへの備えも、今後の企業価値を構成する要素としてますます注目が高まることが予想されます。

本計画では、本市の中小企業の個の強みが輝く支援施策の展開に向け、こうした企業価値を構成する要素の変化も踏まえた施策体系を立案していきます。

(2) 地域内経済の拡大

本市の地域経済の大きな課題は、地域外から所得が流入しているにも関わらず、消費や投資が地域外へと流出しており、市内に立地する中小企業への付加価値の環流が十分には行われず、その結果地域住民の所得水準等が低く留まる悪循環に陥っている点にあります。

そのため、本計画においては、流出している消費や投資を地域内に向け、地域内の経済循環を高め、市内中小企業の活力へと繋げていく取組を推進していきます。

また、本市の地域経済を支える担い手として、中小企業者は重要な役割を果たしていますが、近年は厳しい経営環境が続き事業所数は減少傾向にあります。担い手が減る、あるいは活躍しにくくなってしまうと、地域経済の成長は鈍化します。地域経済を支える担い手の拡大に向けて、創業促進や事業承継といった支援施策を展開していきます。

3. 基本戦略

(1) 個の強みが輝く、企業活動の活力向上

1

生産性の向上による成長エンジンの加速



本市では「稼ぐ力」を示す労働生産性が全国と比べて低くなっており、個々の中小企業の生産性を高める取組が急務です。今後生産年齢人口の減少がさらに進むことも踏まえると、労働力の「量」ではなく、少ない人員でも効率的に業務を進める方法により、成長を図ることが中小企業には必要です。

特に、社会の様々な面で導入が進んでいる IoT や AI 等の先進技術は、生産性向上を効果的に進めるものとして期待され、市内中小企業への積極的な DX 推進支援や普及啓発を展開していきます。また、業務フローを見直したり、従業員の教育訓練を行ったりする業務改善に関する取組も支援・推進していきます。

<先進的事例>

株式会社カワト T.P.C.（山口県岩国市）～デジタル化で社内の情報共有円滑化と競争力強化を実現～

マンションの給水給湯の配管や水栓金具部品を製造する株式会社カワト T.P.C. では、受注から組立施工、在庫管理、納品までの業務フローと業績管理を一元化した基幹システムを構築したことにより、部を跨いだ社内の円滑な情報共有やペーパーレス化が進みました。

また、AI を活用して施工図を自動で作図するシステムを導入し、作図のリードタイム短縮とコストダウンを実現、それらが評価され大手ゼネコンとの取引増につながっています。さらに、IoT を活用し 工場の遠隔監視・遠隔操作もシステム化で実現、24 時間 365 日無人運転している NC 旋盤を遠隔で管理し、稼働状況や生産数、工場内環境がリアルタイムに確認できるようになり、作業効率が上がったことで総残業時間は取組開始前から 2 割削減、給与水準の向上にも繋がっています。

出典：2022 年中小企業白書（経済産業省 中小企業庁）より抜粋、要約

<主な施策>

DX 促進による効率化や生産性向上支援

本市の中小企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、効率化や生産性を向上させていくために、データとデジタル技術を活用して、既存業務の流れ等を見直し、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革していく取組を支援します。

また、デジタル化に向けて、IT サービスや IT 機器の導入、またデータやデジタル技術の活用を通じた事業内容の変革（DX の推進）等について、セミナー等による普及啓発を行い、生産性の向上に向けた本市中小企業の取組意欲を喚起します。

設備投資を通じた労働生産性向上支援

本市の中小企業による、老朽化の進んだ設備の更新や新たな技術・性能を有した設備の導入等、設備投資を通じた労働生産性の向上を図る取組を支援します。



少子高齢化を背景に、市内の中小企業の一部では既に人材不足が生じており、人的資源の持続的な確保に向けた取組への必要性が高まっています。また、ウェルビーイングに配慮し、従業員等の働きやすさを高めることが生産性の向上につながることや、人材の成長や能力向上に向けた投資が企業の価値創造につながることも近年指摘されています。

持続的な企業価値の向上の実現に向けては、人材が競争力の源泉である前提に立ち、待遇や労働条件といった労働環境の向上のみならず、従業員が能力やモチベーションを高めるための支援やリスクリング等、より積極的に「人財」を活かす取組が重要になっています。

そのため、多様化する働き方への対応等労働環境の向上や、人材育成等の取組について、経営者や人事担当者への普及啓発を行い、意識や行動の変革を促していきます。また、企業見学や職業体験、情報発信等を通じて市内中小企業の魅力発信の機会を充実し、持続的な人材の獲得を図り、「人財」の成長と企業価値の向上との好循環を生み出していきます。

<先進的事例>

電化皮膜工業株式会社（東京都大田区）～個々の事情への配慮や IT 導入で人材の安定確保と生産性向上～

めっき・表面处理業の電化皮膜工業株式会社では、若手人材の採用や定着に苦戦し、技術の継承に不安を抱えていましたが、定年後の雇用延長や未経験者の採用、子育て中の柔軟な働き方への配慮など、シニアや女性等個々の事情に配慮した働き方への対応を推進した結果、人材の安定確保に成功しました。

また、懸念されていた技能の継承については、シニアの再雇用の際に人材育成への協力を条件としたほか、若手の資格取得を手厚く支援しています。

その他、作業環境の向上や、現場従業員からの発案による IT 導入で業務改善を展開する等の取組も進め、結果としてサービスや品質が向上し、2003 年と比較し、取引顧客が約 3 倍増加するとともに、新分野関連売り上げも 21%に増加、業務効率が大幅に向上し、生産性も向上しています。

出典：中小企業・小規模事業者の人手不足対応事例集

（経済産業省 2017 年中小企業・小規模事業者の人手不足対応研究会）より抜粋、要約

<主な施策>

働き方改革の推進

テレワークの普及促進や労働時間等の設定の改善、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保など、働き方改革を後押しし、労働環境の魅力向上による持続的な人材確保を推進します。

ウェルビーイング経営の推進

従業員の長時間労働の是正や、子育て中の働きやすさの改善など、働く人の個々の事情に応じた労働環境の改善や、働く人一人ひとりの意欲の向上や、組織へのエンゲージメント向上に向けた取組について普及啓発等を行い、誰もが力を発揮できる環境づくりによる企業価値の向上を推進します。

多様な「人財」の登用・育成支援

性別・年齢・人種や国籍、働き方も含めた多様な人材の登用に向け、必要なマネジメントの改善や、積極的な採用活動等の取組を支援し、企業の競争力の源泉としての「人財」の多様性の確保を図ります。また、企業価値の向上に向け、リスクリングをはじめ人材の成長を促す取組を推進します。



新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、テレワークの浸透、オンライン取引の一層の普及等、新しい生活様式が定着し、中小企業を取り巻く市場の状況は激変しています。市内中小企業においても主に売上高の減少で影響を受けており、市場の変化に対応した競争力の強化が必須ですが、元々地域密着・既存顧客の維持に強みがあることもあり、企画や新製品・新サービスの開発といった新たな取組には遅れがみられます。

そのため、新しい生活様式時代の生活や市場に対応した新製品・新サービス・新業態開発等の取組を支援していく他、販路開拓や商談機会の提供等を充実していきます。また、事業革新や新陳代謝に必要な設備投資や、研究開発等への支援の充実を図ります。

また、SDGs や ESG 投資といった社会課題に関連したビジネスは、ニューノーマル時代の新市場の一つと言えこれからの企業には欠かせない視点です。この視点を企業経営に如何に活かしていくか、社会的価値と経営の関係についての認知を市内中小企業へと広げるとともに、社会課題解決型の新製品・新サービス・新業態開発等への支援や、資金調達手段の多様化や販路開拓の取組を推進していきます。

<先進的事例>

株式会社積丹スピリット（北海道積丹町）～耕作放棄地の再活用等社会的効果に期待され ESG 投資を獲得～

株式会社積丹スピリットによる耕作放棄地を活用したジンの製造事業は、自然資源の持続可能な管理、生物多様性保全、雇用創出、関係人口の増加といった環境的・社会的効果への期待がされることから、株式会社北洋銀行が ESG 投資による支援を表明、出資金を活用して蒸留所が完成しています。
出典：2021 年中小企業白書（経済産業省 中小企業庁）より抜粋、要約

<主な施策>

新しい生活様式に対応した新製品・新サービス・新業態開発等への支援

本市の中小企業が新しい生活様式や、需要の変化に対応していくために取り組む新製品・新サービス・新業態等の開発を支援します。

社会課題解決に向けた規範や基準・認証等、新たなルール等に関する情報提供

貧困問題や地球温暖化、ゴミの削減、フードロス等社会課題の解決に向けた取引に関する規範や製品についての認証等、新たなルール等に関する情報提供や普及啓発を行います。

販路開拓支援

本市の中小企業による商談会・展示会への出展への支援や、ビジネスマッチング機会の提供等を通じて販路開拓を支援します。

資金調達手段の多様化支援

本市の中小企業の事業内容や取組の認知を高めるとともに、新製品や新サービス等の社会的価値を高める取組を進める際の資金調達手段の多様化を推進します。



中小企業を取り巻く社会経済環境が激変する中、新事業や新商品・サービスの提供をはじめとした経営上の革新・イノベーションに取り組むことは必須です。人口減少下において、そのための人材の獲得・育成を進めながら、他社や大学・研究機関等と連携し、新事業の展開を実現するオープンイノベーションの必要性はますます高まっています。

そのため、市内中小企業の保有する製品や技術・人材等の経営資源を大学や研究機関、異分野の企業等へと周知しマッチングを促進する機会の提供や、定期的な情報交換や連携の場となるプラットフォームの形成等に取り組み、市内中小企業の意識変革と、新たな連携の創出を図ります。また、連携による新事業創出の取組を積極的に支援していきます。

＜先進的事例＞

Creww 株式会社（東京都目黒区）～オープンイノベーション・プラットフォームの運営で新事業創出を支援～

Creww 株式会社では、豊富な経営資源を有し、新規事業創出を目指す事業会社と、独自のアイデアやノウハウを有するスタートアップ企業とをマッチングし、両者の共創による新規事業の創出を支援するサービスを提供しています。具体的には、サイト上で、事業会社が実現したい新規事業案（プログラム）を、提供可能な経営資源と共に公開すると、関心を持ったスタートアップ企業が応募し、新規事業の協業アイデアを事業会社に提案する仕組みとなっています。

過去のマッチングによるオープンイノベーションの成功事例では、物流大手のセイノーホールディングス株式会社と、スタートアップ企業である FARMSHIP による生産から物流までを一括管理できる野菜工場事業の立ち上げ等があります。セイノーホールディングス株式会社が保有する物流施設などの資産や物流・顧客ネットワークと、工場野菜に関するノウハウを有する FARMSHIP の技術の組み合わせにより、新事業が生み出された好事例となっています。

出典：2020 年中小企業白書（経済産業省 中小企業庁）より抜粋、要約

＜主な施策＞

連携のプラットフォームとなるネットワークの形成

市内中小企業のイノベーション創出や経営革新の促進に向け、大学や研究機関、異分野の企業等との情報交換や連携の場となるプラットフォームの形成に、商工会や中小企業振興会議、金融機関等とも連携しながら取組めます。また、各種施策を推進するにあたっては、専門的見地を活かし効果的な取組となるよう関係機関との連携を強化し進めます。

地域内交流・連携・共同化の推進

市内中小企業の異業種間交流や共同化、大学・研究機関等多様な主体との連携による新事業創出等の取組を、積極的に支援します。

（２）地域内経済の拡大

5

地域内経済循環の促進



本市の地域経済循環の状況をみると、消費・投資ともに地域外の支出が多い状況が続いており、現在のままでは将来地域の経済規模がますます縮小してしまうことが懸念されます。

そのため、市内の事業所に関する情報発信やキャンペーン等の取組を支援するなど、地域外に流出している支出を地域内への支出へと誘導する取組を進め、地域内の経済循環率を高めていくような取組を推進します。特に、本市の産業構造において最も多く地域内消費の基盤となる卸売・小売業が集積する商店街活動を支援し、消費機会の増大を目指します。さらに、地域住民の生活に密着した産業が多いことや、地域外から流入する地域住民の通勤等による所得といった本市の住宅都市ならではの強みを活かし、地域住民に支持される商品やサービスの提供を目指す企業等が活躍しやすいビジネス環境を整えていきます。

また、市内中小企業の受注機会の増大を図るほか、市内事業所の製品やサービス等の認知度を高め、事業所間での調達や取引を促すといった取組を実施し、地域内での経済循環を進めます。

<先進的事例>

北映 Northern Films（北海道北見市）～地元事業者との連携により、認知度向上と収益アップに成功～ 映像制作、Web サイト制作などを得意とする北映 Northern Films は、関東など遠方を中心に受注してきましたが、感染症流行後は、移動制限により出張ができず、多くの仕事が延期となりました。そこで地元の飲食店を紹介する動画が無償で制作したところ、多くのメディアに取り上げられ、同社の認知度が向上するとともに、地元の企業から新規の引き合いが急増、感染症流行前は全体で 10% もなかった北見市周辺の顧客売上げが、2021 年では 70～80% に達し、結果的に売上げを伸ばしています。ウィズコロナの中、地域内消費や地域内取引の重要性が見直される中での好事例といえます。 出典：2021 年小規模企業白書（経済産業省 中小企業庁）より抜粋、要約

<主な施策>

商店街の活性化の推進 商店街による活性化に向けた活動を支援し、地域住民の来訪意欲を喚起するとともに、消費機会の増大を図ります。
公共事業における地域内調達の推進 市の発注する工事、物品及び役務の調達に当たっては、予算の適正な執行及び透明かつ公正な競争の確保に留意しつつ、市内中小企業の受注機会の増大を図るよう努めます。
地域内調達の促進に向けた市内中小企業に関する情報発信や啓発 市内で生産・加工される産品や製品の購入や調達、市内中小企業間での受発注等の促進に向け、市内中小企業等の事業内容等についての情報発信や啓発等に取り組めます。
地域住民向けサービス等提供事業者へのビジネス環境の充実 地域住民向けサービス等の提供を図る事業者に対し、地域住民に向けた情報発信等において各種支援機関等とも連携した支援を行い、ビジネス環境の充実を図ります。



本市の多くの中小企業では、経営者の高齢化と後継者未定の状況となっており、何らかの対策がなされないまま現在の傾向が続くと、将来市内の事業所が激減する可能性が高まっています。市内事業所の減少は、そのまま本市の付加価値の源泉を失うこととなり、雇用や所得の減少につながるものが懸念され、市内で活躍する事業者を増やしていくことが重要です。

そのため、新たに事業を起こそうとする創業者への支援を展開するとともに、事業承継も含む市内の中小企業の事業継続に向けた支援も行い、本市の地域経済の活力を生み出す担い手づくりに取組み、地域経済の基盤の拡大を進めます。また、近年の激変する社会環境や自然災害等のリスクの高まりを踏まえ、事業活動継続のための計画である BCP 計画の策定支援等を実施し、地域経済の持続的な活力の維持向上に取り組んでいきます。

<先進的事例>

株式会社山尾工作所（兵庫県稲美町）～事業承継計画を策定し、承継を果たす～

金型の設計・製造、金属部品のプレス加工を中心とした金属製品製造を営む株式会社山尾工作所では、経営者の高齢化が進む中、主要取引先からの強い要望を契機に、事業承継計画を策定。

商工会主催の「事業承継セミナー」に参加し、専門家からの支援を得ながら事業承継計画の策定する中で、金融機関等との関係も構築され、感染症の影響で一時売り上げが落ち込んだ際にも、早期に融資を受けることができる等、危機への対応や備えにより、安定経営が図られています。

出典：2021 年中小企業白書（経済産業省 中小企業庁）より抜粋、要約

<主な施策>

創業支援

起業・創業を希望する人を対象に、準備段階から事業化までの各段階や開業後の助言やセミナーの提供等を商工会等とも連携しながら展開します。また、開業後の地域住民や地元企業への事業内容や商品・サービス等に関する情報発信のサポートなど、安定経営に向けた支援を展開します。

BCP 計画の策定支援

本市の中小企業が自然災害などの緊急事態に遭遇した場合においても、事業の継続や早期復旧をしていくために、平時に行うべき活動や緊急時に取るべき行動を定める BCP 計画の策定を推進します。

資金供給の円滑化（金融支援・助言など）

社会経済環境が激変する中においても、本市の中小企業が円滑に必要な資金を調達し、事業の継続や次世代への承継を行うことができるよう、金融機関と連携した資金調達支援や融資等の際の助言支援等を行います。

事業承継を契機とした経営革新の円滑化

本市の中小企業における事業承継に対する支援や新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、事業承継を契機とした経営革新に向けた取組について関係機関・専門家と連携しながら支援します。

4. SDGs への対応と施策の体系

(1) SDGs への対応

SDGs(Sustainable Development Goals)は、平成 27 年 9 月の国連サミットで採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

政府は「SDGs 実施指針」(平成 28 年 12 月 SDGs 推進本部決定)において、日本全国に SDGs を浸透させるために、地方自治体の積極的な取組を期待するとしています。

また、持続可能でよりよい世界のためには、環境への配慮は特に急務とされ、企業活動においても ESG (Environment Social Governance) の視点を取り入れた企業経営が不可欠となっております。また ESG に取り組むながらも企業の持続的発展との両立を目指す SX (Sustainability Transformation) という考え方も一般化してきています。

本計画では市内中小企業の振興を目指した取組を定めていますが、市内中小企業の活動は、市民をはじめ、取引先等サプライチェーンで結ばれた多様で幅広い主体が関わっていることから、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指した SDGs の普遍的な理念や SX の考え方に沿った施策展開をしていくことが望ましいと考えます。

そのため、本計画で定める施策と、SDGs における目標との対応について整理・把握をした上で、進捗を確認し、着実に進めていくことで、目標達成への貢献を図ります。

<本計画で定める施策と関連する主な SDGs の目標>

SDGs 目標		
	すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
	ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
	働きがいも経済成長も	すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
	産業と技術革新の基盤をつくろう	強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る
	人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の格差を是正する
	住み続けられるまちづくりを	都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
	パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(2) 施策の体系

本計画における施策体系と、各施策と SDGs 目標との対応を以下に示します。

＜本計画で定める施策と関連する主な SDGs の目標＞

	【基本戦略】	【主な施策】	【SDGs 目標との対応】
個の強みが輝く、 企業活動の活力向上	1 生産性の向上による 成長エンジンの加速	・ DX 促進による効率化や生産性向上支援 ・ 設備投資を通じた労働生産性向上支援	8・9 8・9
	2 持続的な企業価値向上に 向けた労働環境向上や 人財育成の促進	・ 働き方改革の推進 ・ ウェルビーイング経営の推進 ・ 多様な「人財」の登用・育成支援	8・10 3・5・8・10 3・5・8・10
	3 競争力の強化による ニューノーマル時代の 新市場開拓	・ 新しい生活様式に対応した新製品、 新サービス、新業態開発等への支援 ・ 社会課題解決に向けた新たなルール等 に関する情報提供 ・ 販路開拓支援 ・ 資金調達手段の多様化支援	8・9・11・17 1～17 8・9 8・9・17
	4 企業を育てる 多様なつながり・ ネットワークの形成	・ 連携のプラットフォームとなる ネットワークの形成 ・ 地域内交流、連携、共同化の推進	8・9・11・17 8・9・11・17
地域経済の拡大	5 地域内経済循環の促進	・ 商店街の活性化の推進 ・ 公共事業における地域内調達の推進 ・ 地域内調達の促進に向けた 市内中小企業に関する情報発信や啓発 ・ 地域住民向けサービス等提供事業者へ のビジネス環境の充実	8・9・11・17 8・9・11・17 8・9・11・17 8・9・11・17
	6 地域経済基盤の拡大	・ 創業支援 ・ BCP 計画の策定支援 ・ 資金供給の円滑化（金融支援・助言など） ・ 事業承継を契機とした経営革新の円滑化	8・9・11・17 8・9 8・9 8・9

第7章 計画の推進

1. 藤井寺市中小企業振興条例の制定

本市では、市内中小企業の振興に向けて、その目的や基本方針、基本施策を明確に示し、より効果的な支援を行なっていくために、「藤井寺市中小企業振興条例」を令和5年1月に制定しました。

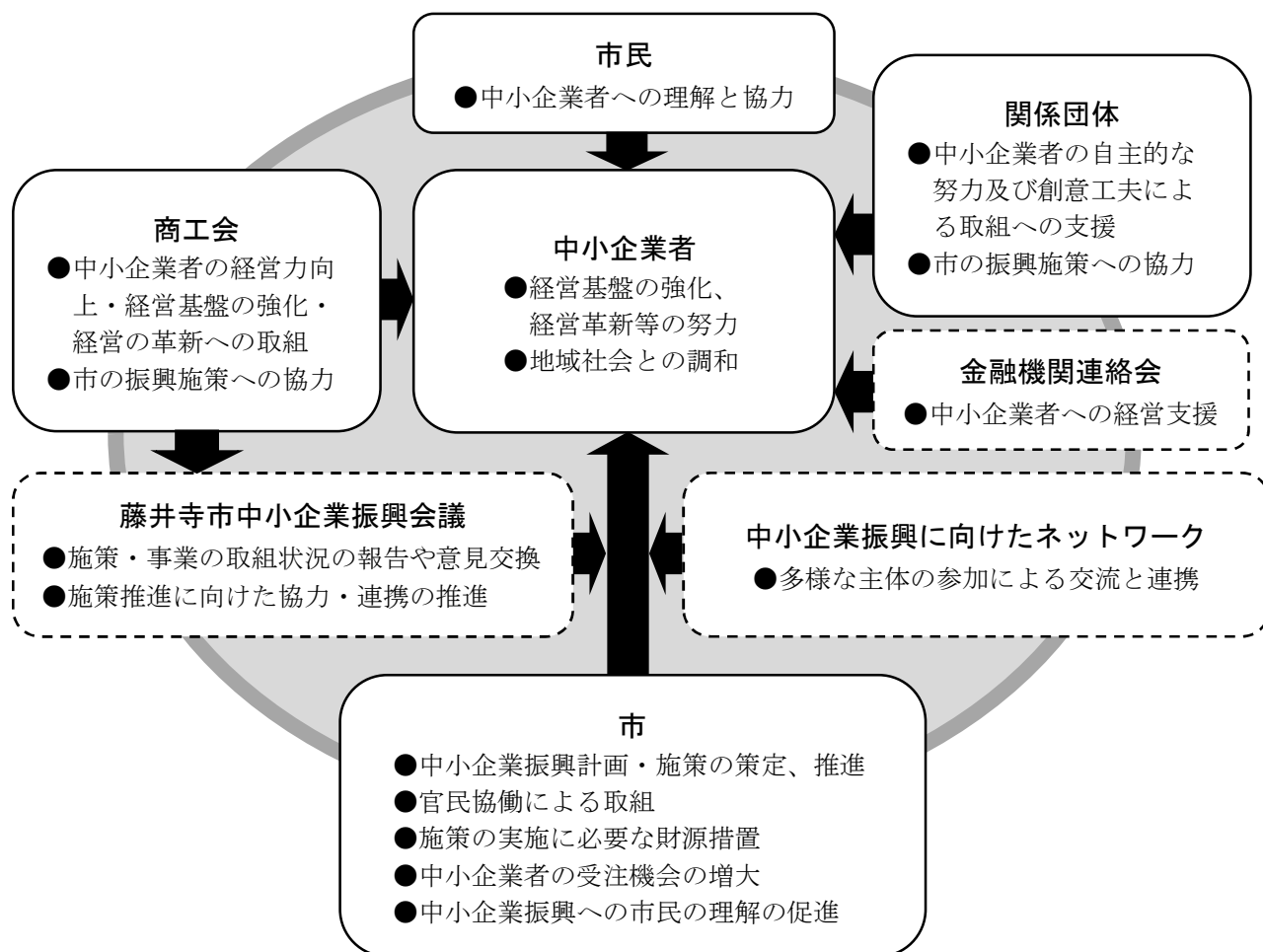
「藤井寺市中小企業振興条例」では、地域の雇用や経済を支える中小企業の振興に、行政運営の柱として取り組むことを明確化するとともに、中小企業者や市民、行政の役割を明確にすることで、それぞれの立場からの連携を円滑に進め、地域経済の成長・発展の効果的な推進を目指しています。

2. 推進体制

本計画に基づく施策の着実かつ効果的な推進に向け、中小企業振興の当事者である中小企業者をはじめ、商工会・中小企業関係団体、大学等研究機関、金融機関、市民等、各主体のネットワークによる積極的な連携を進めます。

また、多様化・激変する社会や経済の変化に対応するため、市内中小企業者により藤井寺市中小企業振興会議が設置され、現場の声や取組の実施状況についての報告や意見交換が活発に行われており、施策への反映や、取組や連携の推進を担っていくことが期待されます。

<推進体制>

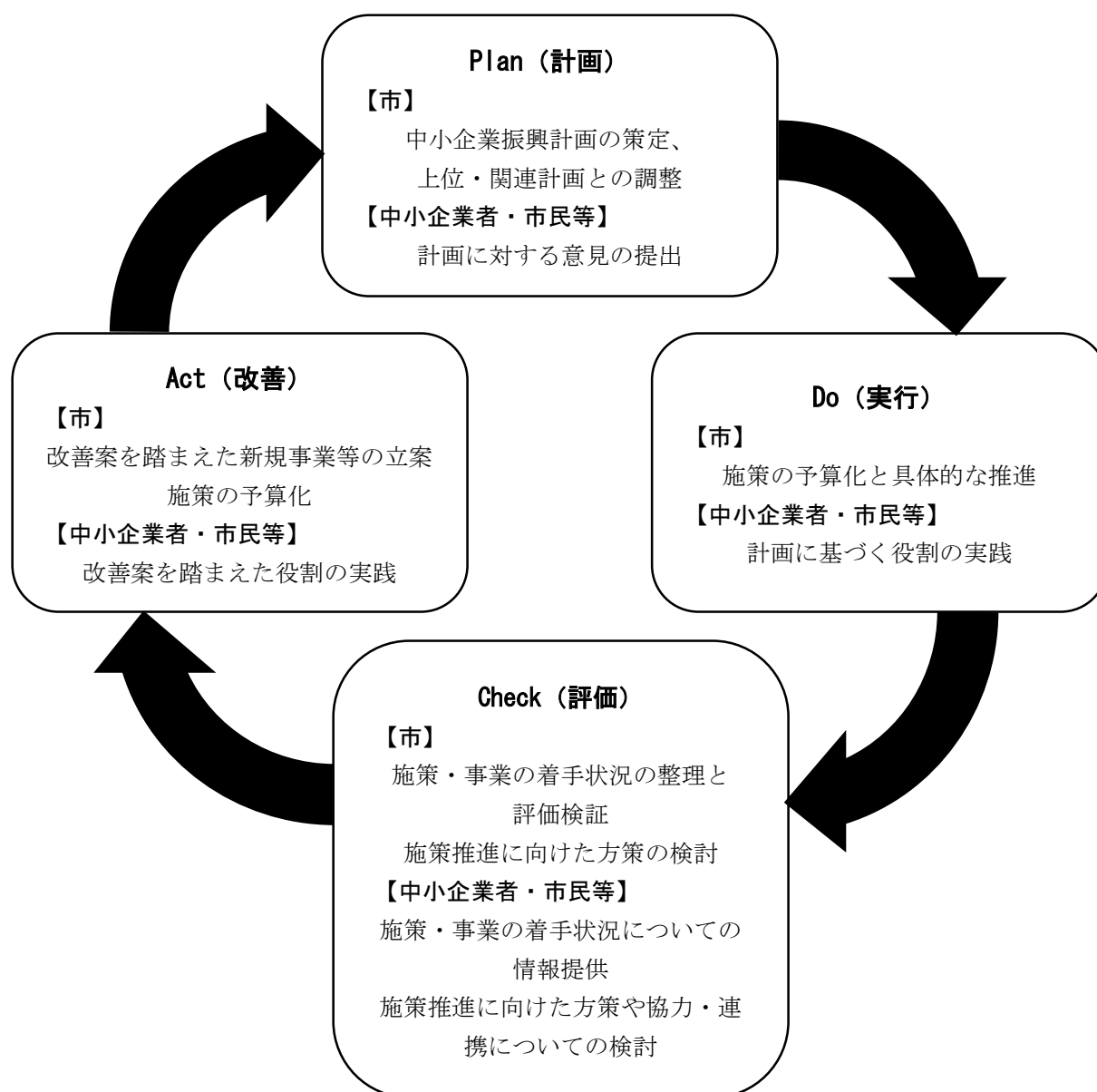


2. 進行管理

本計画に位置付けた施策を着実に推進していくためには、中小企業振興に関わる各主体がそれぞれの立場で自身及び関係する地域の主体や団体の取組状況を把握し、取組を進めるための協力・連携を定期的に講じていくことが重要です。

そのため、中小企業振興の中心的役割を担う商工会や市内の中小企業者からなる中小企業振興会議、各種中小企業関係団体、大学等研究機関、市民等、中小企業振興に関わる多様な主体と連携しながら、本計画の進行管理を進めていきます。

＜PDCA サイクルによる計画の進行管理＞



資料 中小企業振興基本条例

藤井寺市は、古くより交通の要衝として栄え、世界文化遺産にも登録されている多くの古墳が築造された他、古代には渡来文化の通り道として数々の文化がもたらされ、近世には街道沿いが繁栄する等、文化交流のまちとして発展してきた。また、近代以降は発達する交通網を背景に、大都市圏ならではのものづくり産業や、良好な住環境を彩る商業及びサービス業が集積し、まちのにぎわいや活力を創出し、雇用や資金の循環等を通じて市民生活の安定及び向上に寄与している。

藤井寺市の産業の大部分を占める中小企業は本市の経済の根幹を支える存在であり、その中小企業が激変する社会環境へに対応し、しなやかに成長していくことが、今後の本市の発展においては重要である。そのため、市民、中小企業者、関係機関、そして行政が相互に連携しながらこのまちで発展し続けるとともに、そこに働く人々が生きがいと働きがいを得ることができるよう、相互理解と信頼のもと、協働する必要がある。

このような考えのもと、市内の中小企業の振興について、その基本的な理念及び方向性を明確にするため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、中小企業者が地域経済の発展に果たす役割の重要性に鑑み、中小企業振興に関し基本理念を定め、市の責務、中小企業者の役割及び市民の理解と協力を明らかにするとともに、中小企業振興に関する施策を総合的に推進することにより、中小企業の成長及びその事業の持続的発展並びに地域経済の活性化を図り、もって市民の生活の向上に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 中小企業者とは、中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項各号に掲げるものであって、市内に事務所または事業所を有するものをいう。

(2) 商工会とは、商工会法(昭和35年法律第89号)の規定に基づく商工会であって、市内に事務所を有するものをいう。

(3) 中小企業関係団体とは、商店街振興組合、事業協同組合、士業団体その他の中小企業の振興を目的とする団体をいう。

(4) 金融機関とは、銀行、信用金庫、信用協同組合その他の金融に関する業務を行う事業者であって、市内に本店、支店その他の営業所を有するものをいう。

(5) 中小企業振興会議とは、この条例の理念の実現及び基本的施策の実施のため商工会により組織された会議体をいう。

(基本理念)

第3条 中小企業振興は、中小企業者が地域経済及び雇用を支える担い手として重要な役割を果たしているという基本的認識の下、自らの創意工夫及び自主的な努力を尊重しつつ、国、大阪府、その他関係機関との連携を図り、中小企業者の成長発展が持続的に図られ、市民生活の向上に寄与するものであることを基本とする。

(施策の基本方針)

第4条 市は、次に掲げる基本方針に基づき、中小企業振興に関する施策を講ずるものとする。

- (1) 中小企業者の経営の安定及び企業価値の向上促進を図ること。
- (2) 中小企業者の起業支援を促進すること。
- (3) 中小企業者の人材の確保育成を促進すること。
- (4) 中小企業者相互及び関係機関との連携促進を図ること。
- (5) 中小企業者に関する情報の収集及び提供を図ること。
- (6) その他中小企業振興に関する事項。

(市の責務)

第5条 市は、第3条に定める基本理念に基づき、中小企業振興に関する施策を総合的に推進する責務を有する。

2 市の発注する工事、物品及び役務の調達に当たっては、予算の適正な執行及び透明かつ公正な競争の確保に留意しつつ、中小企業者の受注機会の増大を図るよう努めるものとする。

3 市は、中小企業者が豊かな地域社会づくりへの貢献や地域住民の生活の向上に寄与していることについて、市民への理解を深めるよう努めなければならない。

(商工会の役割)

第6条 商工会は、中小企業者の経営力向上、経営基盤の強化及び経営の革新に積極的に取り組むとともに、市が行う中小企業振興に関する施策の実施について協力するものとする。

(中小企業者の努力)

第7条 中小企業者は、経済的社会的環境変化に応じて、自らの経営基盤の強化、経営革新等に努めるものとする。

2 中小企業者は、地域社会を構成する一員として、地域社会との調和を図り、安心して暮らしやすい地域社会の実現に貢献するよう努めるものとする。

(金融機関の役割)

第8条 金融機関は、中小企業者の経営の安定及び企業価値の向上支援に積極的に取り組むとともに、円滑な資金供給、経営相談、販路拡大支援を行い中小企業者の育成及び発展に努めるものとする。

2 金融機関は、市が実施する中小企業振興に関する施策のほか、中小企業者が自ら取り組む施策について協力するよう努めるものとする。

(中小企業関係団体の役割)

第9条 中小企業関係団体は、基本理念にのっとり、中小企業者の自主的な努力及び創意工夫による取組を積極的に支援するものとする。

2 中小企業関係団体は、市その他のものが実施する中小企業振興に関する施策及び事業に協力するよう努めるものとする。

(市民の理解と協力)

第10条 市民は、中小企業振興が地域経済の基盤形成と雇用環境の整備等、市民の生活の向上において重要な役割を果たしていることを理解し、中小企業者の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

2 市民等は、消費者として市内で生産・製造及び加工される製品の購買又は消費並びに市内で提供されるサービスの利活用に努めるものとする。

(財政上の措置)

第 11 条 市は、中小企業振興に関する施策を実施するため、必要な財政措置を講ずるよう努めるものとする。

(中小企業振興会議)

第 12 条 中小企業振興会議は、この条例に定める事項のほか、必要な事項について市長に意見を述べることができる。

2 市長は、中小企業振興会議からの意見に基づき、適当と認められる範囲内において必要な協力を行うことができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。